

	旧	新
<p>本編 R6水防計画 P1</p>	<p>(修正部分抜粋)</p> <p>第1節 目的</p> <p>この計画は、水防法（昭和24 年法律第193 号、以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき水防事務の調整及びその円滑な実施のため必要な事項を規定し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減すること目的とするものである。</p> <p>第2節 用語の定義</p> <p>(3) 水防管理者 水防管理団体である市町村長又は水防事務組合の管理者若しくは長若しくは水害予防組合の管理者をいう（法第2条第3項）。</p>	<p>(修正部分抜粋)</p> <p>第1節 目的</p> <p>この計画は、水防法（昭和24 年法律第193 号、以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持することを目的とするものである。</p> <p>第2節 用語の定義</p> <p>(3) 水防管理者 水防管理団体である市町村の長又は水防事務組合の管理者若しくは長若しくは水害予防組合の管理者をいう（法第2条第3項）。</p>
<p>本編 R6水防計画 P2</p>	<p>(12)水位到達情報 水位到達情報とは、水位周知河川において、あらかじめ定めた氾濫危険水位への到達に関する情報のほか、水位周知河川においては氾濫注意水位（警戒水位）、避難判断水位への到達情報、水位周知河川または水位周知海岸においては氾濫発生情報のことをいう。</p> <p>(15)避難判断水位 市町村長の避難準備・高齢者等避難開始発表の目安となる水位であり、住民の氾濫に関する情報への注意喚起となる水位。</p> <p>(16)氾濫危険水位 洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位をいう。市町村長の避難勧告等の発令判断の目安となる水位である。水位周知河川においては、法第13条第1項及び第2項に規定される洪水特別警戒水位に相当する。</p> <p>(17)重要水防箇所 堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所をいう。</p> <p>(18)洪水浸水想定区域 洪水予報河川及び水位周知河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該河川において氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域として国土交通大臣又は都道府県知事が指定した区域をいう（法第14条）。</p>	<p>(12)水位到達情報 水位到達情報とは、水位周知河川において、あらかじめ定めた氾濫危険水位への到達に関する情報のほか、水位周知河川においては氾濫注意水位（警戒水位）、避難判断水位への到達情報、水位周知河川または水位周知海岸においては氾濫発生情報のことをいう。</p> <p>(15)避難判断水位 市町村長の避難準備・高齢者等避難の発令判断開始発表の目安となる水位であり、住民の氾濫に関する情報への注意喚起となる水位。</p> <p>(16)氾濫危険水位 洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位をいう。市町村長の避難指示勧告等の発令判断の目安となる水位である。水位周知河川においては、法第13条第1項及び第2項に規定される洪水特別警戒水位に相当する。</p> <p>(17)重要水防箇所 堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所をいう。</p> <p>(18)洪水浸水想定区域 洪水予報河川及び水位周知河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該河川において氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域として国土交通大臣又は都道府県知事が指定した区域をいう（法第14条）。</p>

<p>本編 R6水防計画 P3</p>	<p>(6) 避難確保計画を作成していない要配慮者利用施設の所有者又は管理者への必要な指示、指示に従わなかった旨の公表（法第15条の3）</p>	<p>(6) 避難確保計画を作成していない要配慮者利用施設の所有者又は管理者への必要な指示、指示に従わなかった旨の公表。要配慮者利用施設の所有者又は管理者より報告を受けた避難確保計画及び避難訓練の結果についての助言・勧告（法第15条の3）。</p>
<p>本編 R6水防計画 P4</p>	<p>3 国土交通省の責任 (1) 水防管理団体が行う水防への協力（河川法第22条の2） (2) 洪水予報の発表及び通知（法第10条第2項、気象業務法第14条の2第2項） (3) 量水標管理者からの水位の通報及び公表（法第12条） (4) 水位周知河川の水位到達情報の通知及び周知（法第13条第1項） (5) 洪水予報又は水位到達情報の通知の関係市町村長への通知（法第13条の4） (6) 洪水浸水想定区域の指定、公表及び通知（法第14条） (7) 大規模氾濫減災協議会の設置（法第15条の9） (8) 水防警報の発表及び通知（法第16条第1項及び第2項） (9) 重要河川における都道府県知事等に対する指示（法第31条） (10) 特定緊急水防活動（法第32条） (11) 水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言（法第40条） (12) 都道府県等に対する水防に関する勧告及び助言（法第48条）</p> <p>4 河川管理者の責任 (1) 水防管理者に対する浸水被害軽減地区の指定及び市町村長に対する水害リスク情報の把握に関する情報提供及び助言（法第15条の12）</p>	<p>3 国土交通省の責任 (1) 水防管理団体が行う水防への協力（河川法第22条の2） (12) 洪水予報の発表及び通知（法第10条第2項、気象業務法第14条の2第2項） (23) 量水標管理者からの水位の通報及び公表（法第12条） (34) 水位周知河川の水位到達情報の通知及び周知（法第13条第1項） (45) 洪水予報又は水位到達情報の通知の関係市町村長への通知（法第13条の4） (56) 洪水浸水想定区域の指定、公表及び通知（法第14条） (67) 大規模氾濫減災協議会の設置（法第15条の9） (78) 水防警報の発表及び通知（法第16条第1項及び第2項） (89) 重要河川における都道府県知事等に対する指示（法第31条） (94) 特定緊急水防活動（法第32条） (104) 水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言（法第40条） (114) 都道府県等に対する水防に関する勧告及び助言（法第48条）</p> <p>4 河川管理者の責任 (1) 水防管理団体が行う水防への協力（河川法第22条の2） (42) 水防管理者に対する浸水被害軽減地区の指定及び市町村長に対する水害リスク情報の把握に関する情報提供及び助言（法第15条の12）</p>
<p>本編 R6水防計画 P5</p>	<p>第4節 安全配慮 洪水において、水防団員自身の安全確保に留意して水防活動を実施するものとする。 避難誘導や水防作業の際も、水防団員自身の安全は確保しなければならない。</p> <p>例) 水防団員自身の安全確保のために配慮すべき事項 ・水防活動時にはライフジャケット等を着用する。 ・水防活動時の安否確認を可能にするため、非常時でも利用可能な通信機器を携行する。 ・水防活動時には、ラジオの携行等、最新の気象情報を入手可能な状態で実施する。 ・指揮者は、水防活動が長時間にわたるときは、疲労に起因する事故を防止するため団員を随時交代させる。 ・水防活動は原則として複数人で行う。 ・水防活動を行う範囲に応じて監視員を適宜配置する。 ・指揮者又は監視員は、現場状況の把握に努め、水防団員の安全を確保するため、必要に応じ、速やかに退避を含む具体的な指示や注意を行う。 ・指揮者は水防団員等の安全確保のため、予め活動可能な時間等を水防団員等へ周知し、共有しなければならない。 ・指揮者は、活動中の不測の事態に備え、退避方法、退避場所、退避を指示する合図等を事前に徹底する。 ・出水期前に、洪水時の堤防決壊の事例等の資料を水防団員全員に配付し、安全確保のための研修を実施する。</p>	<p>第4節 安全配慮 洪水において、水防団員自身の安全確保に留意して水防活動を実施するものとする。 避難誘導や水防作業の際も、水防団員自身の安全は確保しなければならない。</p> <p>例) 水防団員自身の安全確保のために配慮すべき事項 ・水防活動時にはライフジャケット等を着用する。 ・水防活動時の安否確認を可能にするため、非常時でも利用可能な通信機器を携行する。 ・水防活動時には、ラジオの携行等、最新の気象情報を入手可能な状態で実施する。 ・指揮者は、水防活動が長時間にわたるときは、疲労に起因する事故を防止するため団員を随時交代させる。 ・水防活動は原則として複数人で行う。 ・水防活動を行う範囲に応じて監視員を適宜配置する。 ・指揮者又は監視員は、現場状況の把握に努め、水防団員の安全を確保するため、必要に応じ、速やかに退避を含む具体的な指示や注意を行う。 ・指揮者は水防団員等の安全確保のため、予め活動可能な時間等を水防団員等へ周知し、共有しなければならない。 ・指揮者は、活動中の不測の事態に備え、退避方法、退避場所、退避を指示する合図等を事前に徹底する。 ・出水期前に、洪水時の堤防決壊の事例等の資料を水防団員全員に配付し、安全確保のための研修を実施する。</p>

令和7年度水防計画改正案新旧対照表

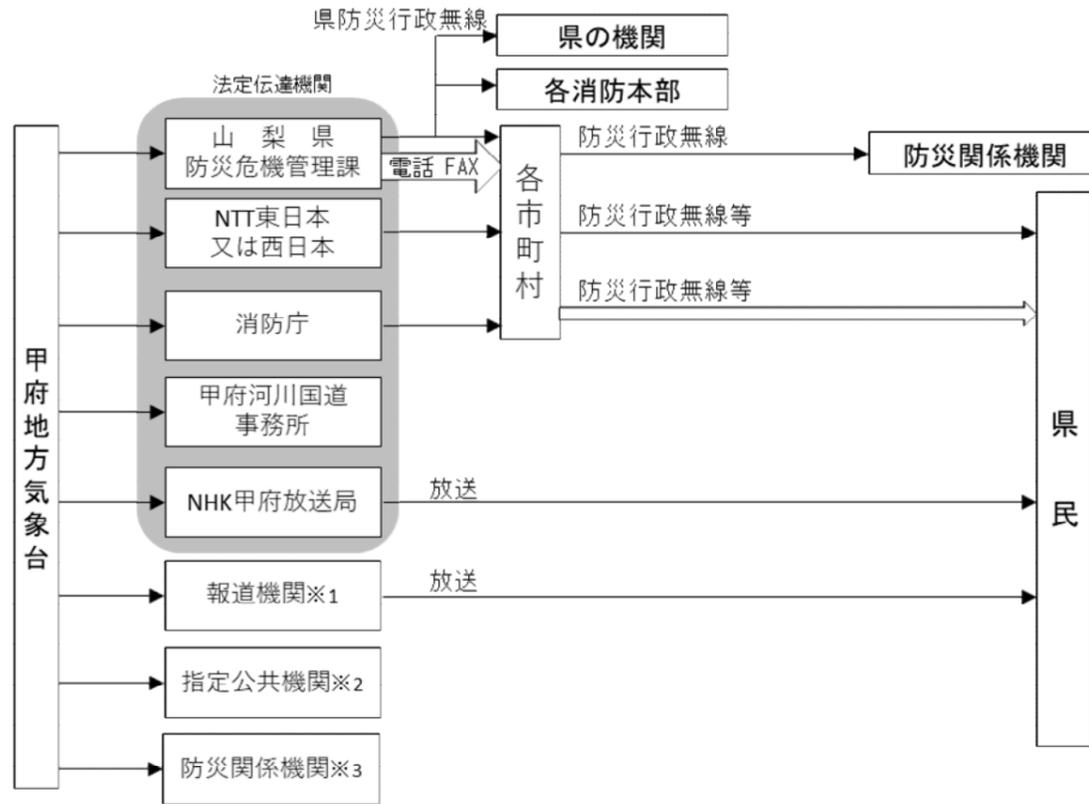
	旧	新
	(修正部分抜粋)	(修正部分抜粋)
本編	水防本部長	水防本部長
R6水防計画	指揮監	指揮監
P6	副指揮監	副指揮監
	指揮班 班長	指揮班 班長
	副班長	副班長
	指揮監付	指揮監付
	知事	知事
	県土整備部長	県土整備部長
	県土整備部理事 県土整備部技監	県土整備部理事 県土整備部技監
	治水課長	治水課長
	砂防課長	砂防課長
	県土整備部次長 県土整備部総括技術審査監	県土整備部次長 県土整備部総括技術審査監
	県土整備総務課長 景観づくり推進室長 建設業対策室長	県土整備総務課長 建設業対策室長 リニア整備推進室長
	用地課長 技術管理課長 道路整備課長 高速道路推進課長	用地課長 技術管理課長 道路整備課長 高速道路推進課長
	道路管理課長 都市計画課長 下水道室長 建築住宅課長	道路管理課長 下水道室長 都市計画課長 景観まちづくり室長
	住宅対策室長 営繕課長 新環状道路建設事務所長	建築住宅課長 住宅対策室長 営繕課長
	流域下水道事務所長	新環状道路建設事務所長 流域下水道事務所長
	水防支部長	水防支部長
	各建設事務所長	各建設事務所長・支所長
	ダム支部長	ダム支部長
	各ダム管理事務所長	各ダム管理事務所長

<p>本編 R6水防計画 P9</p>	<p>2 大雨警報・洪水警報等を補足する情報 気象庁は、注意報、警報、特別警報を補足する情報として、大雨警報（浸水害）の危険度分布、洪水警報の危険度分布および流域雨量指数の予測値を発表する。これらの概要は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）</td> <td>短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。</td> </tr> <tr> <td>洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）</td> <td>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</td> </tr> <tr> <td>流域雨量指数の予測値</td> <td>各河川の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度（大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度）の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測（解析雨量及び降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</td> </tr> </tbody> </table>	種類	内容	浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。	洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。	流域雨量指数の予測値	各河川の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度（大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度）の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測（解析雨量及び降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。	<p>2 大雨警報・洪水警報等を補足する情報 気象庁は、注意報、警報、特別警報を補足する情報として、大雨警報（浸水害）の危険度分布、洪水警報の危険度分布および流域雨量指数の予測値を発表する。これらの概要は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）</td> <td>大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</td> </tr> <tr> <td>浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）</td> <td>短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。</td> </tr> <tr> <td>洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）</td> <td>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</td> </tr> <tr> <td>流域雨量指数の予測値</td> <td>各河川の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度（大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度）の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測（解析雨量及び降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。</td> </tr> </tbody> </table>	種類	内容	土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。	浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。	洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。	流域雨量指数の予測値	各河川の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度（大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度）の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測（解析雨量及び降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。
種類	内容																			
浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。																			
洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。																			
流域雨量指数の予測値	各河川の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度（大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度）の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測（解析雨量及び降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。																			
種類	内容																			
土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）	大雨による土砂災害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。																			
浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）	短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。																			
洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）	指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生の危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、危険度が高まっている場所を面的に確認することができる。 ・「災害切迫」（黒）：命の危険があり直ちに安全確保が必要とされる警戒レベル5に相当。 ・「危険」（紫）：危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」（赤）：高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」（黄）：ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。																			
流域雨量指数の予測値	各河川の、上流域での降雨による、下流の対象地点の洪水危険度（大河川においては、その支川や下水道の氾濫などの「湛水型内水氾濫」の危険度）の高まりの予測を、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けした時系列で示す情報。流域内における雨量分布の実況と6時間先までの予測（解析雨量及び降水短時間予報等）を用いて常時10分ごとに更新している。																			

本編
R6水防計画
P10

4 警報等の伝達経路及び手段

(1) 甲府地方気象台の伝達



- (注1) すべての注意報、警報は全機関（NTT 東日本又は西日本は、警報のみ）に伝達。
- (注2) ⇔は、特別警報発表時に、通知もしくは周知が義務づけられている伝達経路。
- (注3) 甲府地方気象台から法定伝達機関への伝達はオンラインによる。
- (注4) 甲府地方気象台から報道機関、指定公共機関、防災関係機関への伝達はインターネット版防災情報提供システムによる。
- (※1) 報道機関は、山梨日日新聞、山梨放送、テレビ山梨、エフエム富士、日本ネットワークサービス
- (※2) 指定公共機関は、東京電力パワーグリッド（株）山梨総支社
- (※3) 防災関係機関は、山梨県警察本部警備第二課、陸上自衛隊北富士駐屯地第1特科隊、インターネット版防災情報提供装置を利用している市町村及び消防本部

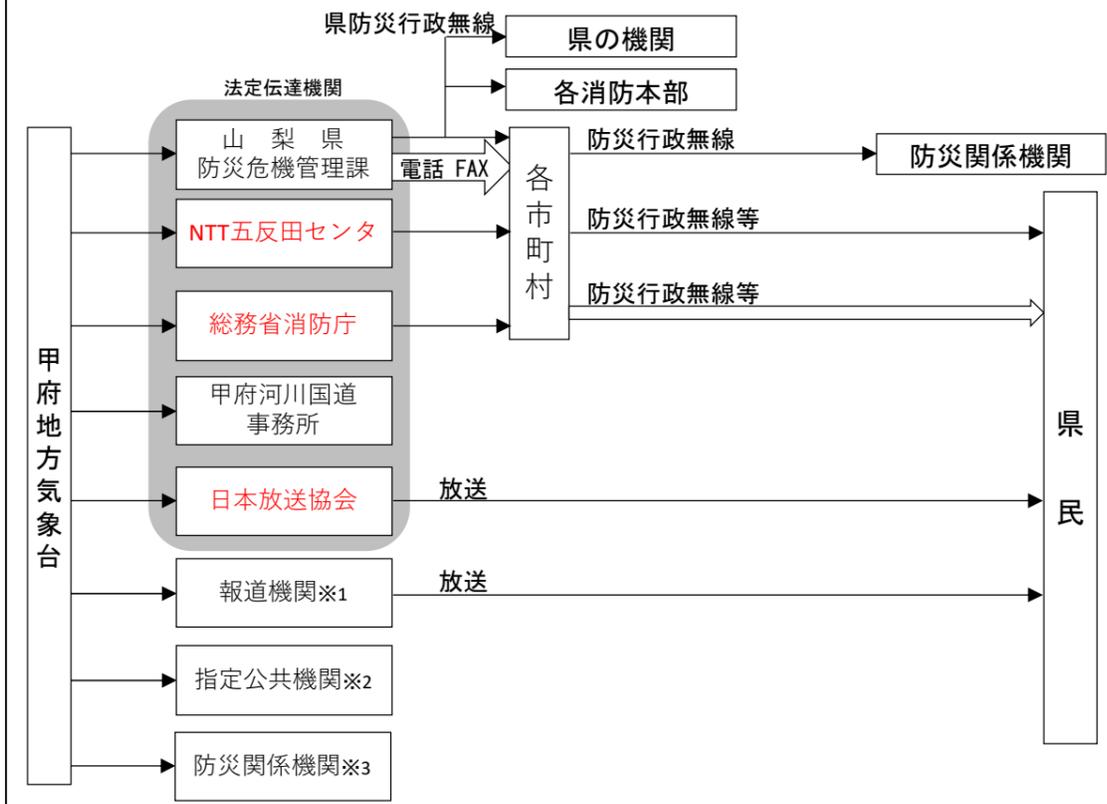
(2) NTTの扱う警報の伝達

扱う警報の種類：気象警報、洪水警報



4 警報等の伝達経路及び手段

(1) 甲府地方気象台の伝達



- (注1) すべての注意報、警報は全機関（NTT 五反田センタは、警報のみ）に伝達。
- (注2) ⇔は、特別警報発表時に、通知もしくは周知が義務づけられている伝達経路。
- (注3) 甲府地方気象台から法定伝達機関への伝達はオンラインによる。
- (注4) 甲府地方気象台から報道機関、指定公共機関、防災関係機関への伝達はインターネット版防災情報提供システムによる。
- (※1) 報道機関は、山梨日日新聞、山梨放送、テレビ山梨、エフエム富士、日本ネットワークサービス
- (※2) 指定公共機関は、東京電力パワーグリッド（株）山梨総支社、東日本旅客鉄道（株）
- (※3) 防災関係機関は、山梨県警察本部警備第二課、陸上自衛隊北富士駐屯地第1特科隊、インターネット版防災情報提供装置を利用している市町村及び消防本部

2) NTTの扱う警報の伝達

扱う警報の種類：気象警報、洪水警報



令和7年度水防計画改正案新旧対照表

本編 R6水防計画 P12	種類 「洪水警報（発表）」又は「洪水警報」	情報名 「氾濫発生情報」又は「氾濫発生情報（氾濫水の子報）」※	発表基準 ・氾濫が発生したとき ・氾濫が継続しているとき ・新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援活動等が必要となる。災害がすでに発生している状況で、命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。	種類 「洪水警報（発表）」又は「洪水警報」	情報名 「氾濫発生情報」又は「 氾濫発生情報（氾濫水の子報） 」※	発表基準 ・氾濫が発生したとき ・氾濫が継続しているとき ・新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援活動等が必要となる。災害がすでに発生している状況で、命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。	
		「氾濫危険情報」	・急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき※ ・氾濫危険水位に到達したとき ・氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき ・いつ氾濫が発生してもおかしくない状況、避難等の氾濫発生への対応を求める段階であり、避難指示の発令の判断の参考とする。危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。		「氾濫危険情報」	・急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき※ ・氾濫危険水位に到達したとき ・氾濫危険水位を超える状態が継続しているとき ・いつ氾濫が発生してもおかしくない状況、避難等の氾濫発生への対応を求める段階であり、避難指示の発令の判断の参考とする。危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。	
		「氾濫警戒情報」	・氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・避難判断水位に到達し、氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫危険情報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く） ・避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く） ・高齢者等避難の発令の判断の参考とする。高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。		「氾濫警戒情報」	・氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・避難判断水位に到達し、氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫危険情報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く） ・避難判断水位を超える状態が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く） ・高齢者等避難の発令の判断の参考とする。高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。	
		「洪水注意報（発表）」又は「洪水注意報」	「氾濫注意情報」	・氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・避難判断水位に到達したが、水位の上昇が見込まれないとき ・ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。		「氾濫注意情報」	・氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・避難判断水位に到達したが、水位の上昇が見込まれないとき ・ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
		「洪水注意報（警報解除）」	「氾濫注意情報（警戒情報解除）」	・氾濫危険情報又は氾濫警戒情報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く） ・氾濫警戒情報発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達した場合を除く）		「氾濫注意情報（警戒情報解除）」	・氾濫危険情報又は氾濫警戒情報を発表中に、避難判断水位を下回った場合（氾濫注意水位を下回った場合を除く） ・氾濫警戒情報発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達した場合を除く）
	「洪水注意報解除」	「氾濫注意情報解除」	・氾濫発生情報※、氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったとき		「氾濫注意情報解除」	・氾濫発生情報※、氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったとき	

本編
R6水防計画
P13

2 国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報

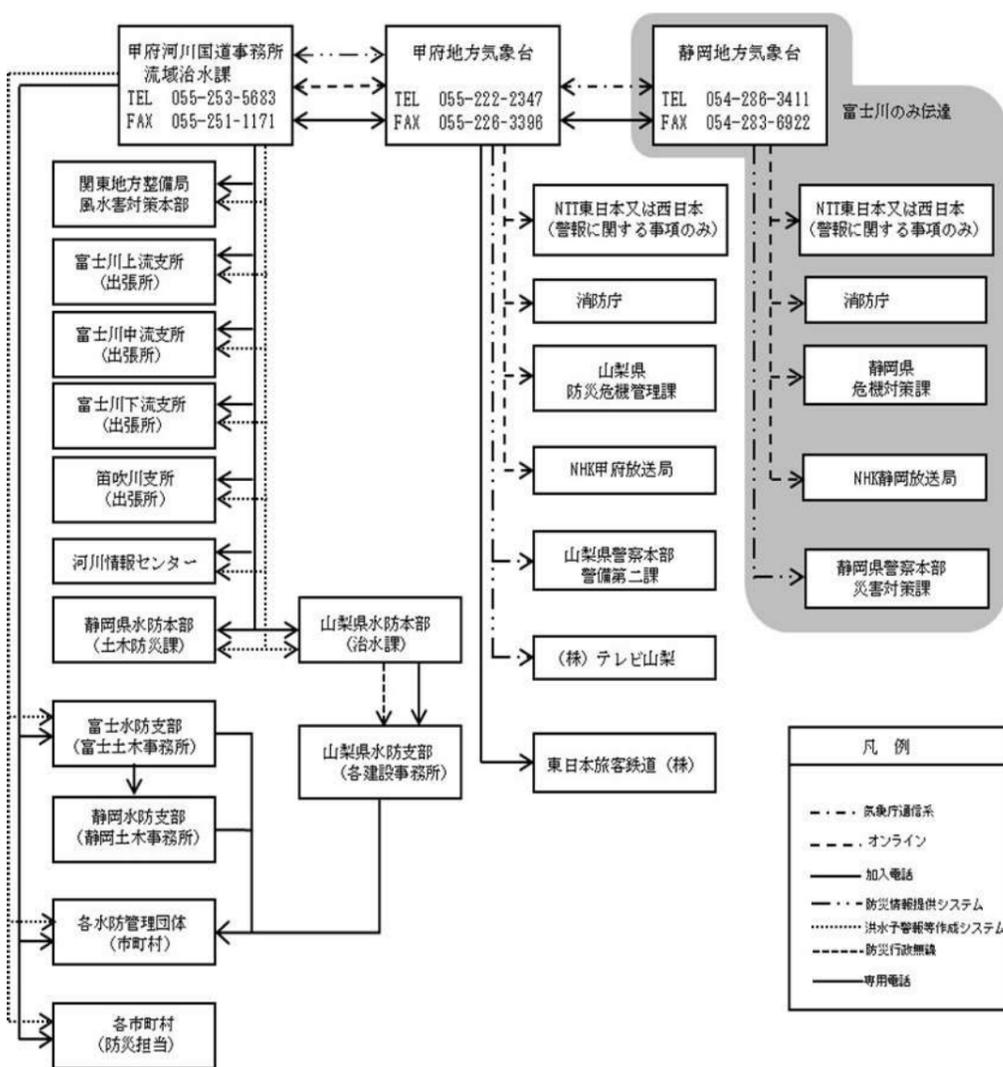
(1) 洪水予報を行う河川名及びその区域

予報区域名	河川名	区域
富士川 (釜無川を含む)	富士川 (釜無川を含む)	左岸 山梨県韮崎市水神一丁目4621番4地先 武田橋上流端から海まで 右岸 山梨県韮崎市神山町大字鍋山字釜無川河原 武田橋上流端から海まで
笛吹川	笛吹川	左岸 山梨県山梨市大字七日市場字上川窪1233-1番地先岩手橋上流端から富士川(釜無川を含む)への合流点まで 右岸 山梨県山梨市大字東字御堂淵453番地先岩手橋上流端から富士川(釜無川を含む)への合流点まで

※洪水予報区域図については附表第8表のとおりである。

本編
R6水防計画
P14

(5) 洪水予報の伝達経路及び手段



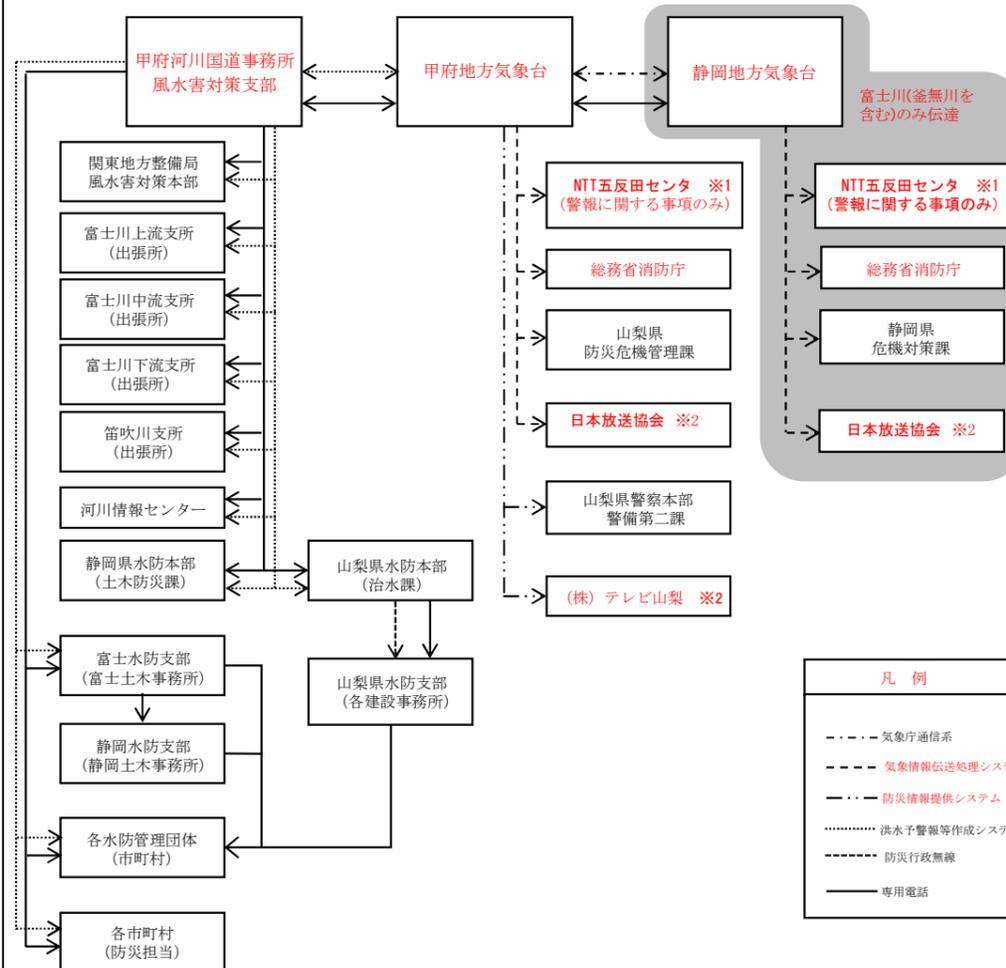
2 国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報

(1) 洪水予報を行う河川名及びその区域

予報区域名	河川名	区域
富士川 (釜無川を含む)	富士川 (釜無川を含む)	左岸 山梨県韮崎市水神一丁目4621番4地先 武田橋上流端から海まで 右岸 山梨県韮崎市神山町大字鍋山字釜無川河原 武田橋上流端から海まで
笛吹川	笛吹川	左岸 山梨県山梨市大字七日市場字上川窪1233-1番地先岩手橋上流端から富士川(釜無川を含む)への合流点まで 右岸 山梨県山梨市大字東字御堂淵453番地先岩手橋上流端から富士川(釜無川を含む)への合流点まで

※洪水予報区域図については附表第8表のとおりである。

(5) 洪水予報の伝達経路及び手段



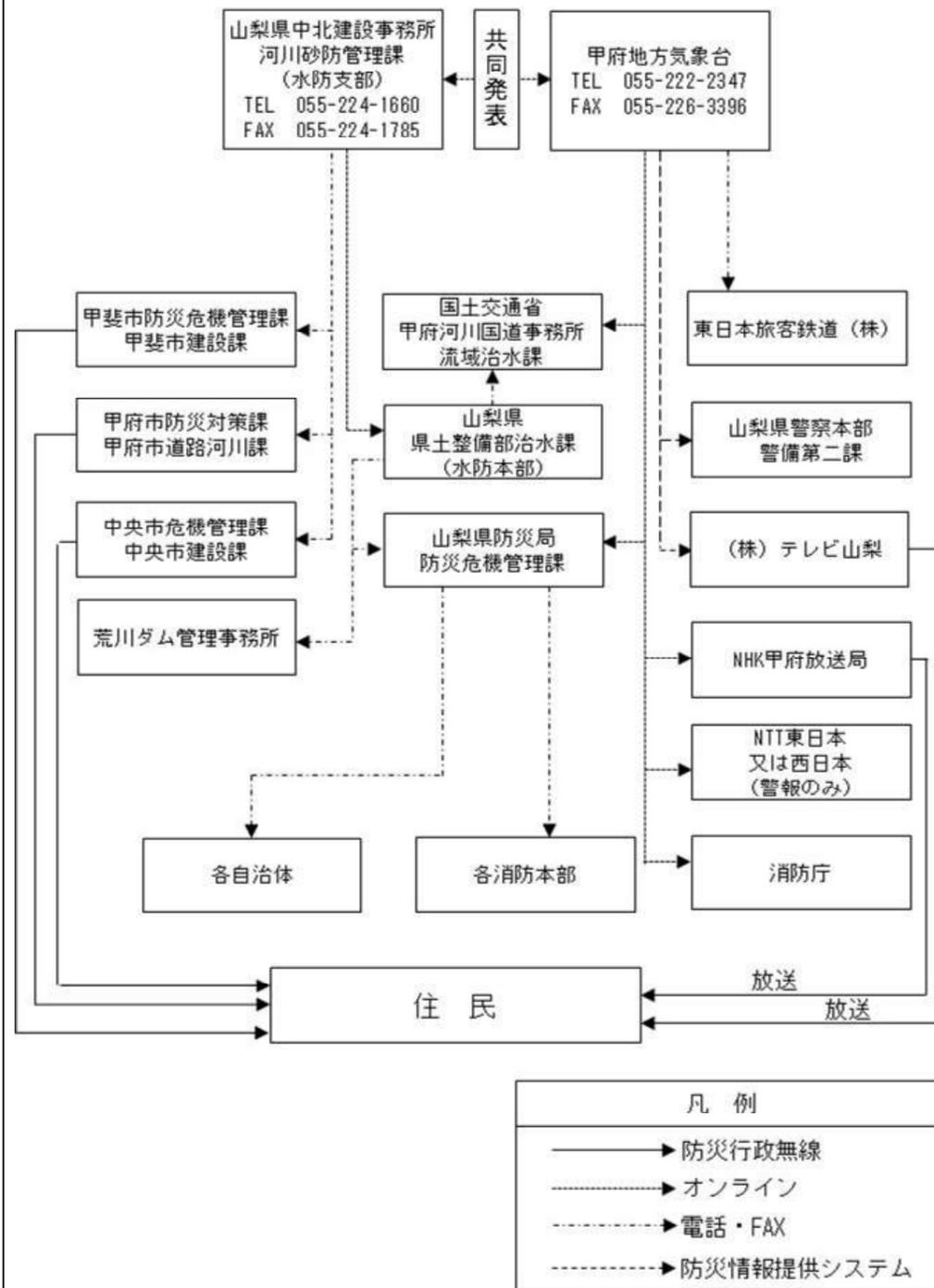
・防災関係機関や公共機関（陸上自衛隊北富士駐屯地、東京電力パワーグリッド（株）山梨総支社、東日本旅客鉄道（株））については、別途気象庁システムにより配信している。

※1.NTT 五反田センタへの伝達は警報のみ、一般利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

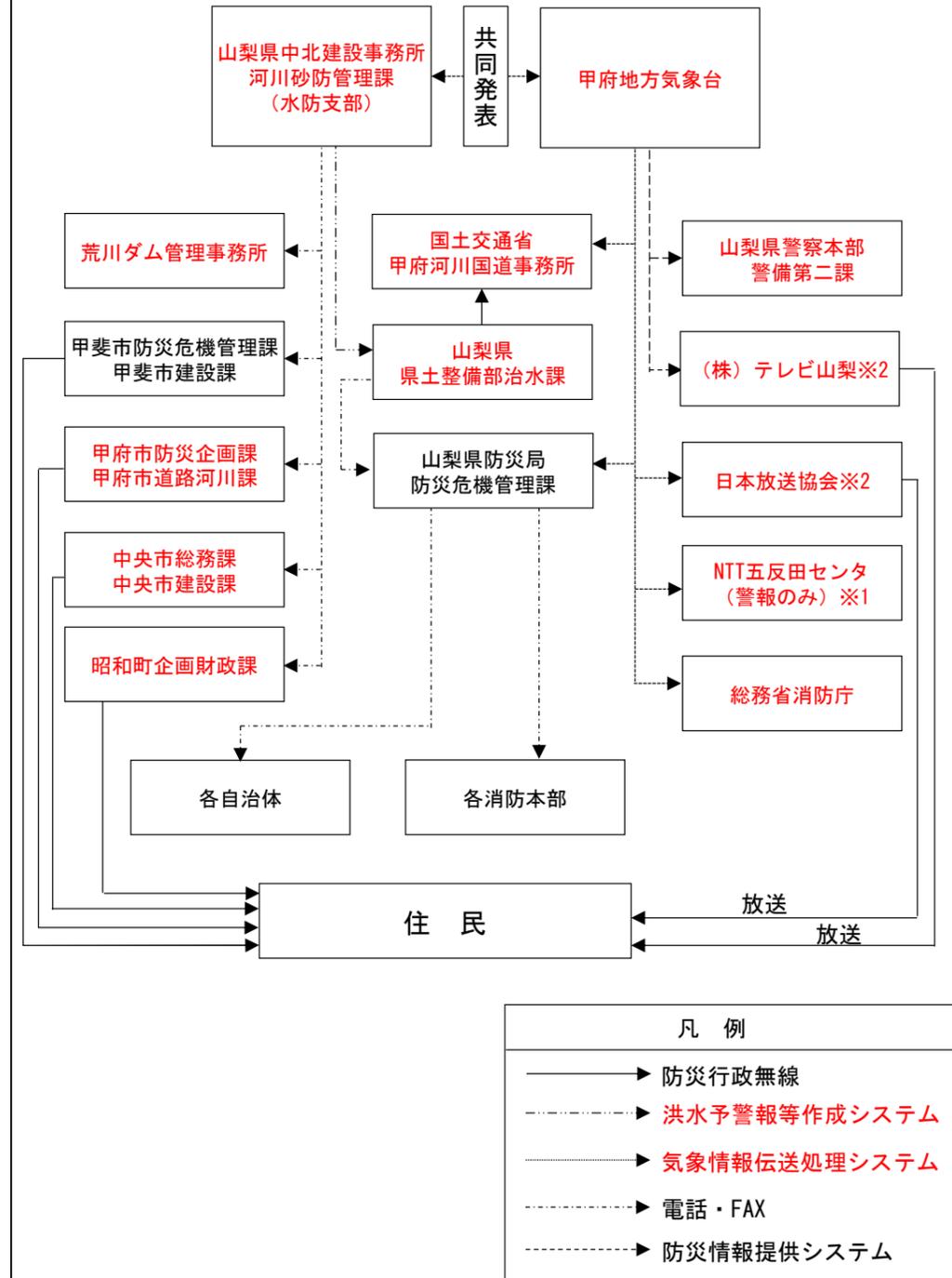
※2.報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局（山梨日日新聞、山梨放送、エフエム富士、日本ネットワークサービス）へ、別途気象庁システムにより配信している。

本編
R6水防計画
P17

〈荒川〉



〈荒川〉



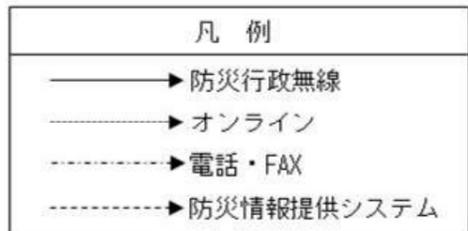
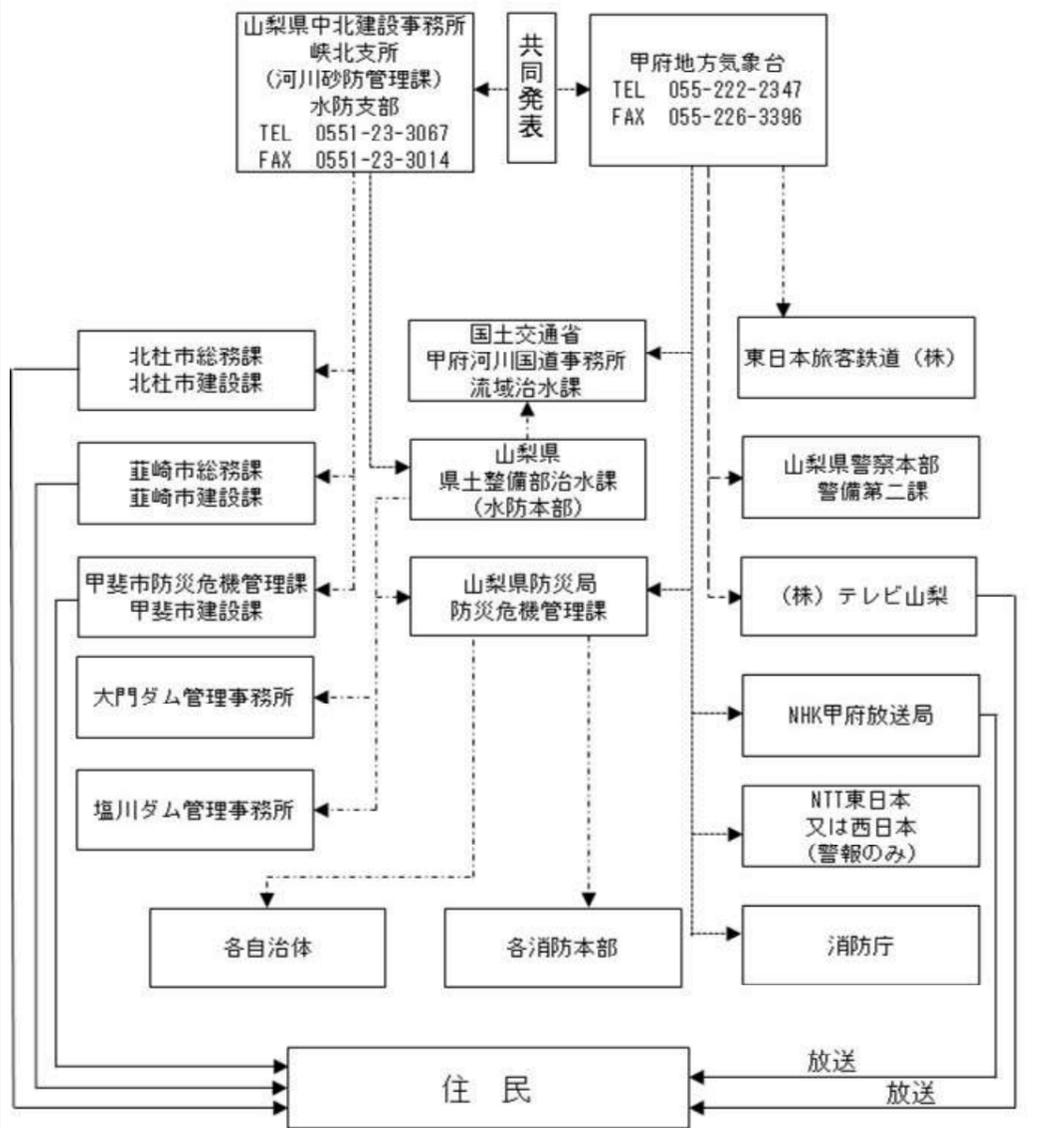
・防災関係機関や公共機関（陸上自衛隊北富士駐屯地、東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社、東日本旅客鉄道(株)）については、別途気象庁システムにより配信している。

※1. NTT五反田センタへの伝達は警報のみ、一般利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

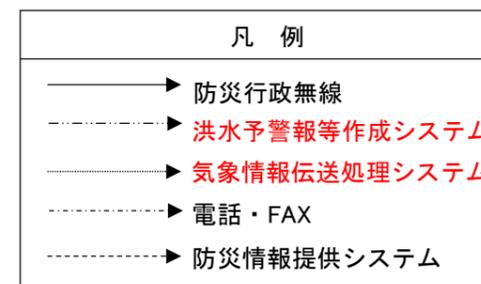
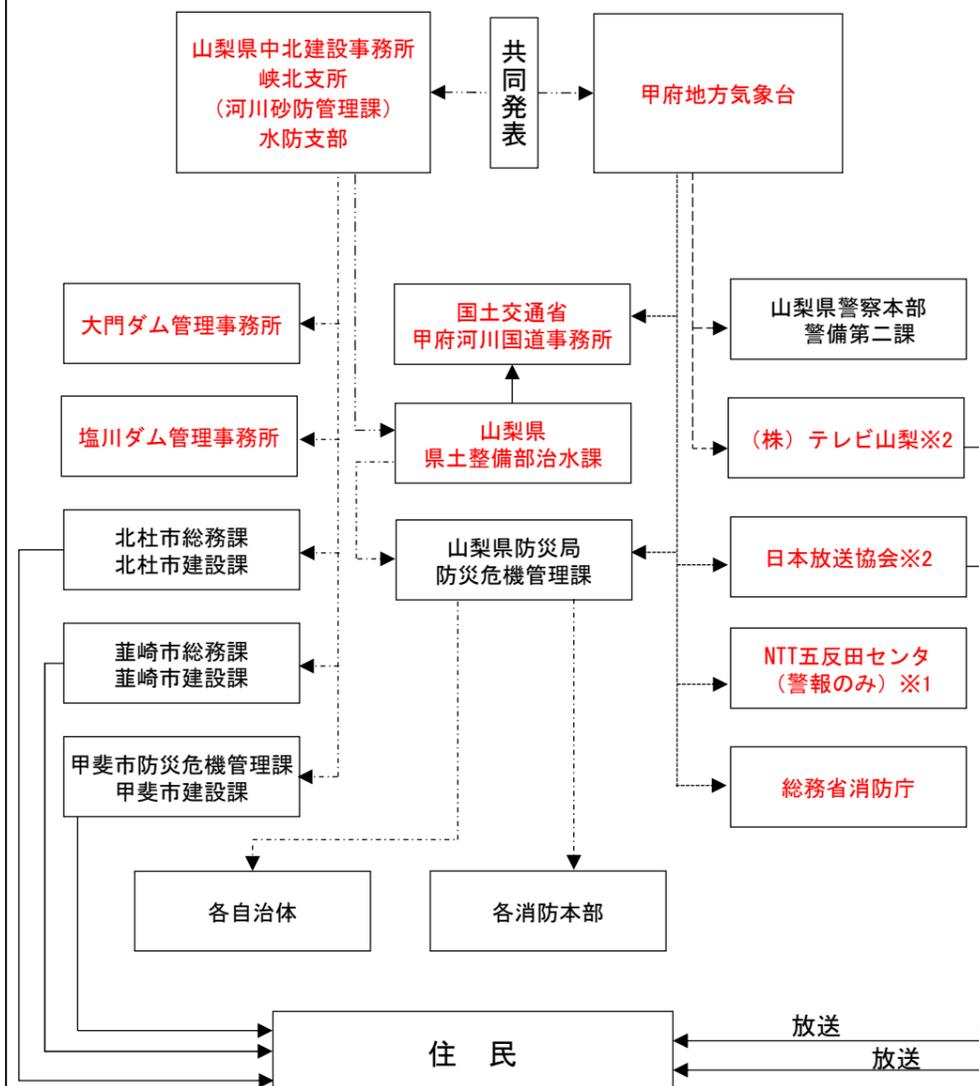
※2. 報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局（山梨日日新聞、山梨放送、エフエム富士、日本ネットワークサービス）へ、別途気象庁システムにより配信している。

本編
R6水防計画
P18

〈塩川〉



〈塩川〉



・防災関係機関や公共機関（陸上自衛隊北富士駐屯地、東京電力パワーグリッド（株）山梨総支社、東日本旅客鉄道（株））については、別途気象庁システムにより配信している。
 ※1.NTT五反田センタへの伝達は警報のみ、一般利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。
 ※2.報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局（山梨県日日新聞、山梨放送、エフエム富士、日本ネットワークサービス）へ、別途気象庁システムにより配信している。

本編
R6水防計画
P20

(4) 水位到達情報の伝達経路及び手段

図-1 富士川水系塩川、御勅使川、重川、日川、早川の氾濫危険水位の水位情報連絡系統図

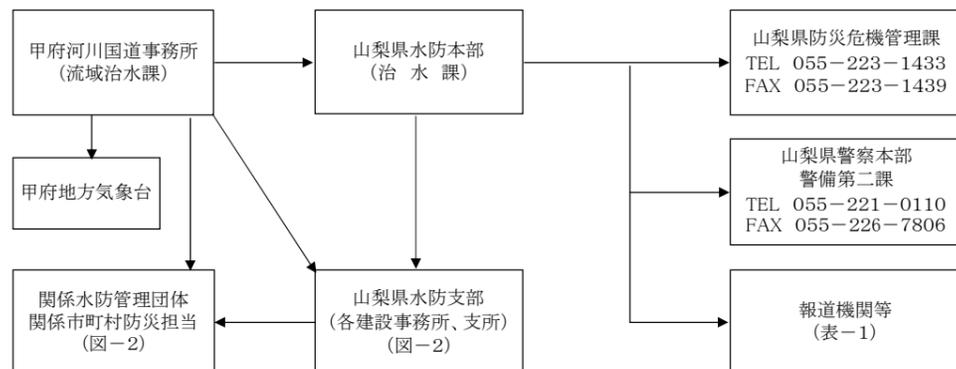


表-1 報道機関電話番号

報道機関名	NHK (甲府放送局)	山梨放送	テレビ山梨	エフエム富士	日本ネットワークサービス	エフエム甲府
電話番号	055-255-2113	055-231-3232	055-232-1114	055-228-6969	055-251-7111	055-225-1171
FAX番号	055-254-5827	055-231-3157	055-237-4423	055-228-1128	055-253-6827	055-225-1190

本編
R6水防計画
P20

(4) 水位到達情報の伝達経路及び手段

図-1 富士川水系塩川、御勅使川、重川、日川、早川の氾濫危険水位の水位情報連絡系統図

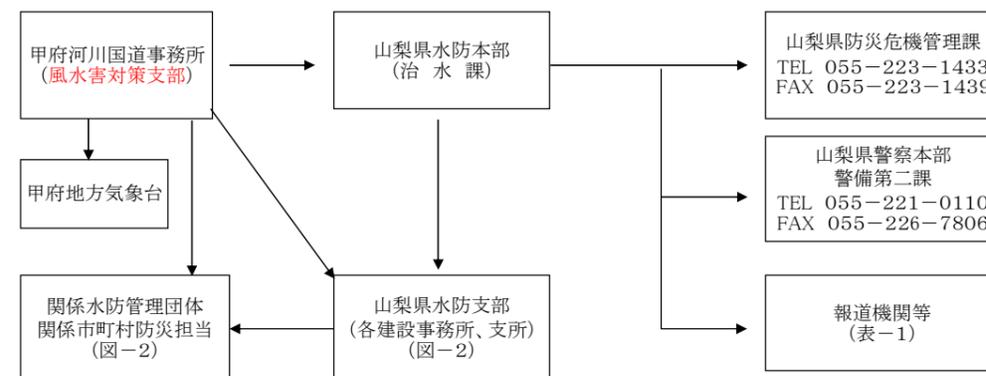


表-1 報道機関電話番号

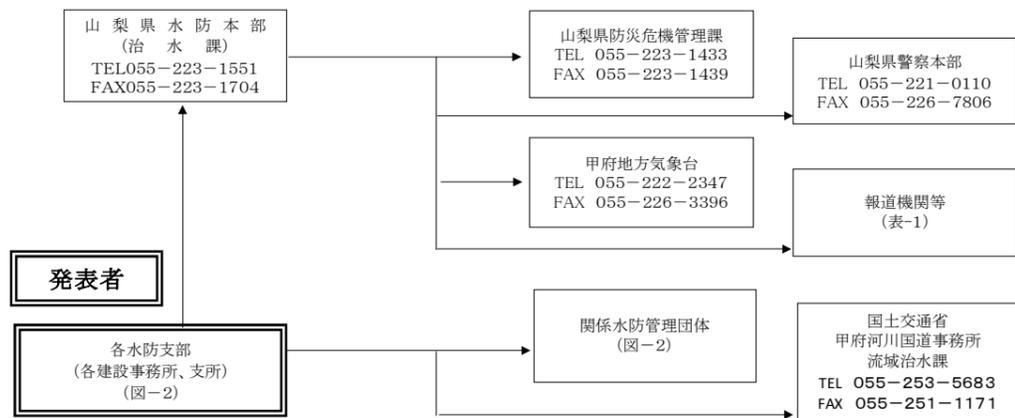
報道機関名	NHK (甲府放送局)	山梨放送	テレビ山梨	エフエム富士	日本ネットワークサービス	エフエム甲府
電話番号	055-255-2113	055-231-3232	055-232-1114	055-228-6969	055-251-7112	055-225-1171
FAX番号	055-254-5827	055-231-3157	055-237-4423	055-228-1128	055-251-5222	055-225-1190

本編
R6水防計画
P24

(4) 水位到達情報の伝達経路及び手段

図-1 各河川の水位到達情報連絡系統図

ア 富士川水系の場合



イ 相模川水系の場合

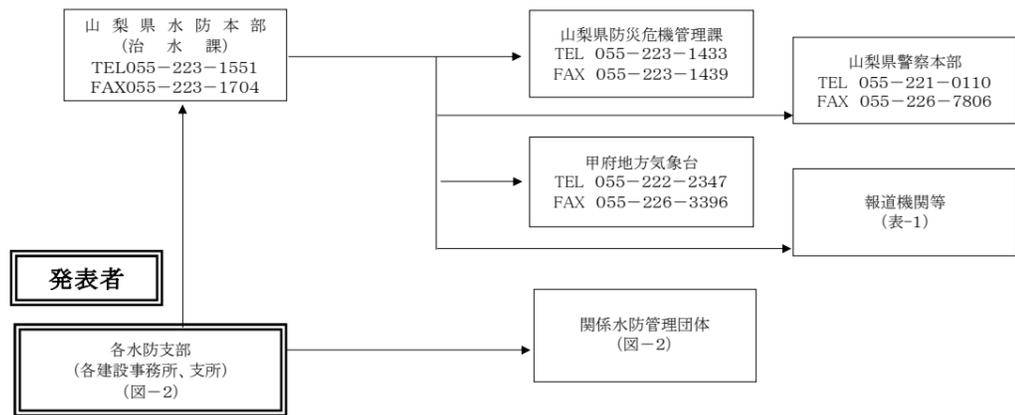


表-1 報道機関電話番号

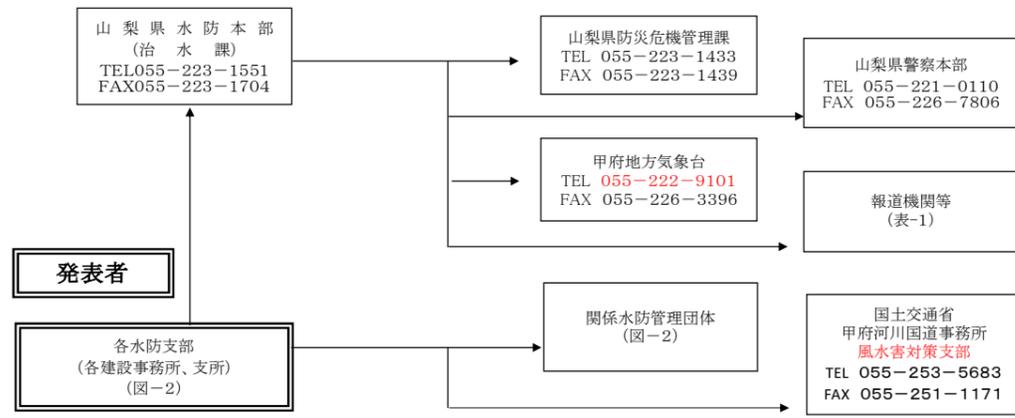
報道機関名	NHK (甲府放送局)	山梨放送	テレビ山梨	エフエム富士	日本ネットワークサービス	エフエム甲府
電話番号	055-255-2113	055-231-3232	055-232-1114	055-228-6969	055-251-7111	055-225-1171
FAX番号	055-254-5827	055-231-3157	055-237-4423	055-228-1128	055-253-6827	055-225-1190

本編
R6水防計画
P26

(4) 水位到達情報の伝達経路及び手段

図-1 各河川の水位到達情報連絡系統図

ア 富士川水系の場合



イ 相模川水系の場合

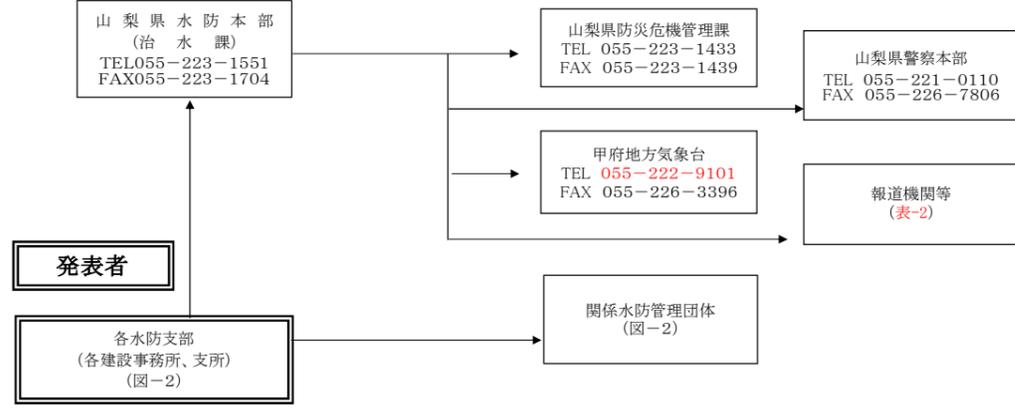


表-1 報道機関電話番号

報道機関名	NHK (甲府放送局)	山梨放送	テレビ山梨	エフエム富士	日本ネットワークサービス	エフエム甲府
電話番号	055-255-2113	055-231-3232	055-232-1114	055-228-6969	055-251-7112	055-225-1171
FAX番号	055-254-5827	055-231-3157	055-237-4423	055-228-1128	055-251-5222	055-225-1190

表-2 報道機関電話番号

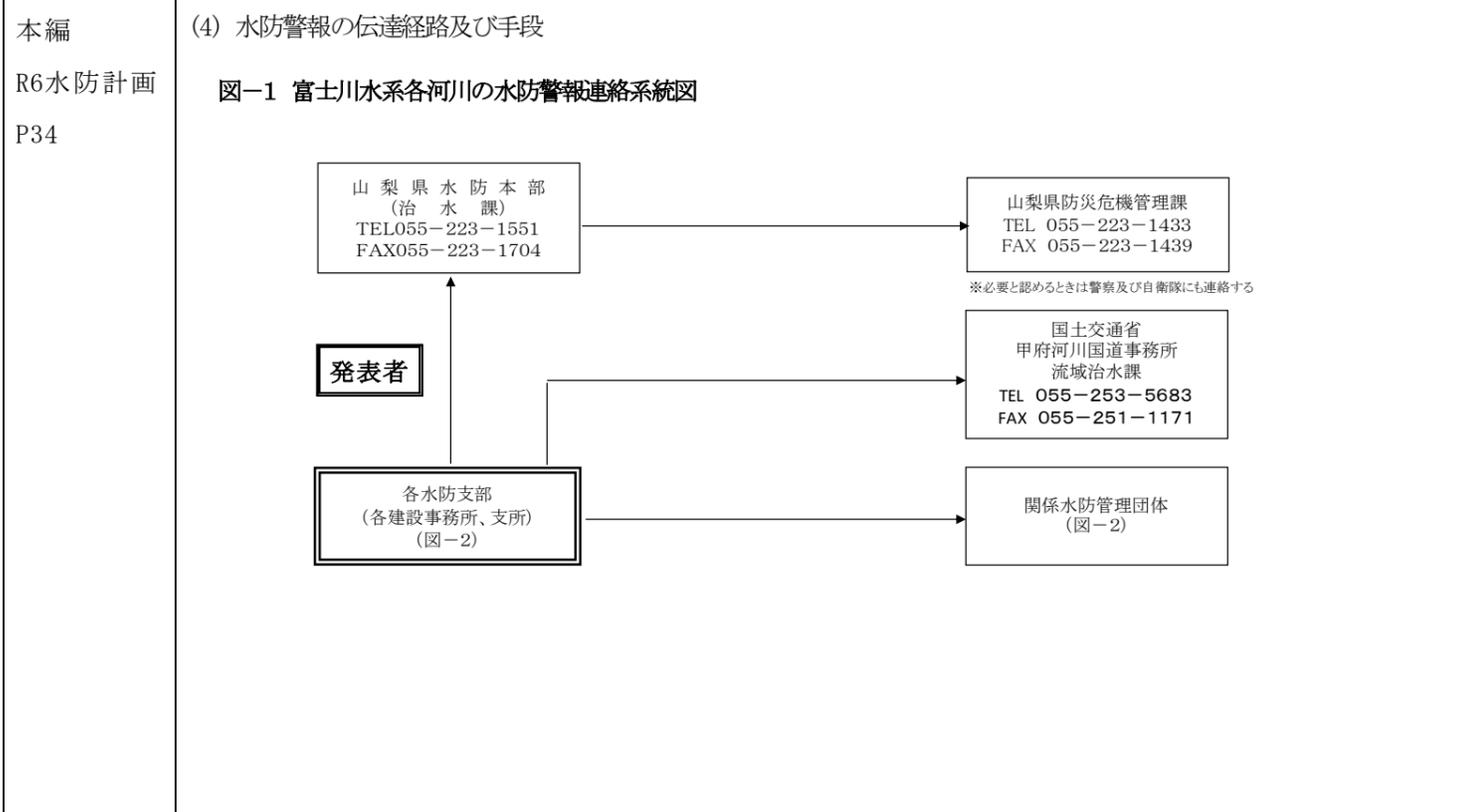
報道機関名	NHK (甲府放送局)	山梨放送	テレビ山梨	エフエム富士	CATV富士五湖	FM富士五湖
電話番号	055-255-2113	055-231-3232	055-232-1114	055-228-6969	0555-22-1714	0555-30-2255
FAX番号	055-254-5827	055-231-3157	055-237-4423	055-228-1128	0555-22-3590	0555-30-2266

本編 R6水防計画 P28

3 国土交通省が行う水防警報
(1) 水防警報を行う河川名、区域
○富士川水系

河川名	区 域
富士川 (釜無川を含む)	左岸 山梨県韮崎市韮崎町水神一丁目4621番4地先武田橋から県境まで 右岸 同県同市神山町大字鍋山字釜無河原218番169地先武田橋から県境まで
支 川 塩 川	左岸 山梨県甲斐市大字津谷地先塩川橋から幹川合流点まで 右岸 同県韮崎市本町四丁目3125番地先塩川橋から幹川合流点まで
支 川 御勅使川	左岸 山梨県韮崎市龍岡町下條南割字西原596番11地先御勅使川橋から幹川合流点まで 右岸 同県南アルプス市六科地先御勅使川橋から幹川合流点まで
支 川 笛 吹 川	左岸 山梨県山梨市大字七日市場字上川窪1233-1地先岩手橋から幹川合流点まで 右岸 同県同市大字東字御堂淵453番地先岩手橋から幹川合流点まで
小支川 重 川	左岸 山梨県山梨市大字一町田中地先重川橋から笛吹川合流点まで 右岸 同県同市大字下石森地先重川橋から笛吹川合流点まで
小支川 日 川	左岸 山梨県笛吹市一宮町大字田中地先日川橋から笛吹川合流点まで 右岸 同県山梨市大字一町田中地先日川橋から笛吹川合流点まで
支 川 早 川	左岸 山梨県南巨摩郡身延町大字遅沢地先の早川橋から幹川合流点まで 右岸 同県同郡身延町大字栗倉地先早川橋から幹川合流点まで

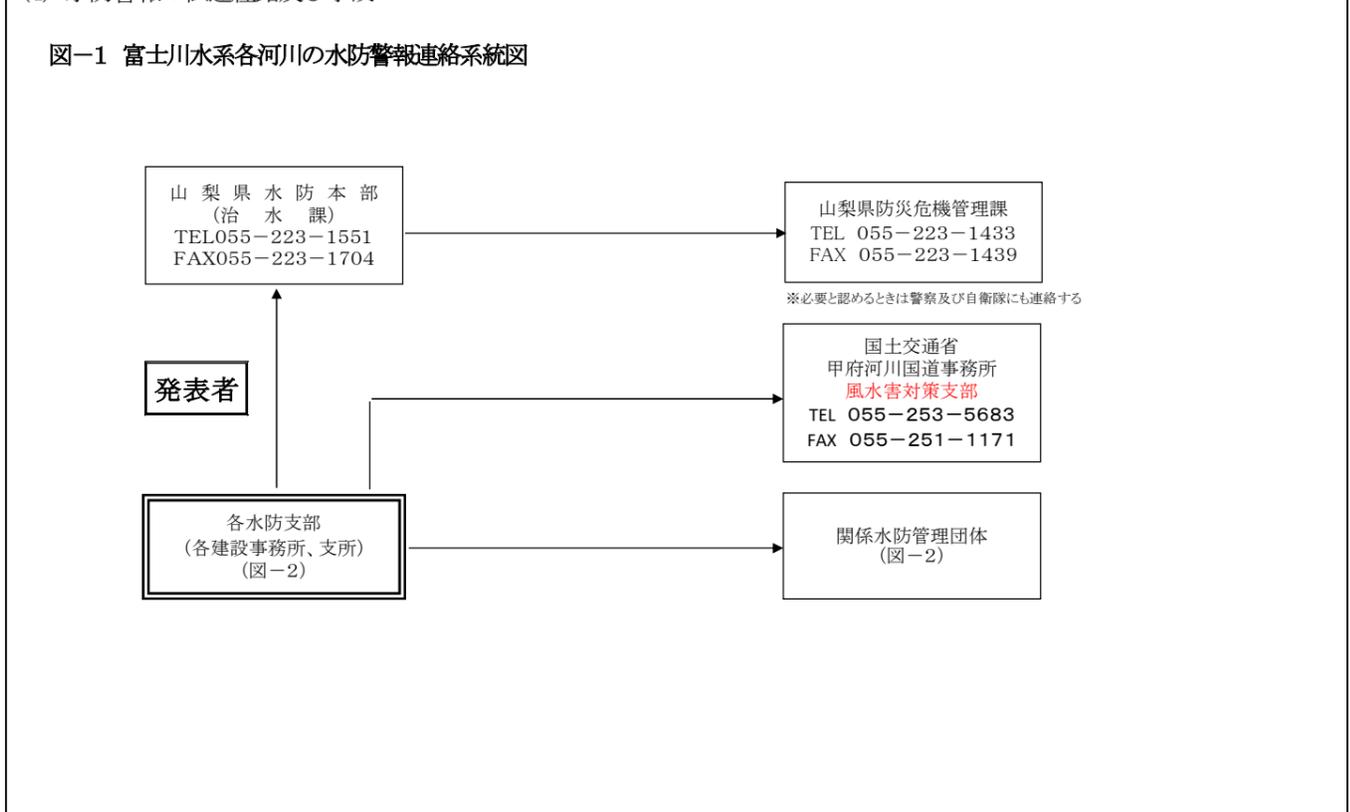
※水防警報区域図については**附表第13表**のとおりである。



3 国土交通省が行う水防警報
(1) 水防警報を行う河川名、区域
○富士川水系

河川名	区 域
富士川 (釜無川を含む)	左岸 山梨県韮崎市 韮崎町 水神一丁目4621番4地先武田橋から県境まで 右岸 同県同市神山町 大字 鍋山字釜無河原218番169地先武田橋から県境まで
支 川 塩 川	左岸 山梨県甲斐市大字津谷地先塩川橋から幹川合流点まで 右岸 同県韮崎市本町四丁目3125番地先塩川橋から幹川合流点まで
支 川 御勅使川	左岸 山梨県韮崎市龍岡町下條南割字西原596番11地先御勅使川橋から幹川合流点まで 右岸 同県南アルプス市六科地先御勅使川橋から幹川合流点まで
支 川 笛 吹 川	左岸 山梨県山梨市大字七日市場字上川窪1233-1地先岩手橋から幹川合流点まで 右岸 同県同市大字東字御堂淵453番地先岩手橋から幹川合流点まで
小支川 重 川	左岸 山梨県山梨市大字一町田中地先重川橋から笛吹川合流点まで 右岸 同県同市大字下石森地先重川橋から笛吹川合流点まで
小支川 日 川	左岸 山梨県笛吹市一宮町大字田中地先日川橋から笛吹川合流点まで 右岸 同県山梨市大字一町田中地先日川橋から笛吹川合流点まで
支 川 早 川	左岸 山梨県南巨摩郡身延町大字遅沢地先の早川橋から幹川合流点まで 右岸 同県同郡身延町大字栗倉地先早川橋から幹川合流点まで

※水防警報区域図については**附表第13表**のとおりである。



本編
R6水防計画
P35

図-2 富士川水系各河川の水防本部(県)から水防管理者等への通知及び周知系統図

対象河川	情報発信事務所	伝達先	市町間の連絡(必要に応じて)
荒川	中北建設事務所	甲府市、甲斐市、中央市	甲府市、甲斐市、中央市間で相互に出水状況伝達
相川	中北建設事務所	甲府市	
濁川	中北建設事務所	甲府市	
平等川	峡東建設事務所 ※中北建設事務所へも連絡	甲府市、笛吹市、山梨市	甲府市、笛吹市、山梨市間で相互に出水状況伝達
滝戸川	中北建設事務所	甲府市、中央市	甲府市と中央市間で相互に出水状況伝達
境川	峡東建設事務所 ※中北建設事務所へも連絡	甲府市、笛吹市	甲府市と笛吹市間で相互に出水状況伝達
坪川	中北建設事務所 ※峡南建設事務所へも連絡	南アルプス市、富士川町	南アルプス市と富士川町間で相互に出水状況伝達
滝沢川	中北建設事務所 ※峡南建設事務所へも連絡	南アルプス市、中央市、富士川町	南アルプス市、中央市、富士川町間で相互に出水状況伝達
芦川	峡南建設事務所 ※中北建設事務所へも連絡	中央市、市川三郷町	中央市と市川三郷町間で相互に出水状況伝達
塩川	峡北支所	北杜市、韮崎市	北杜市と韮崎市間で相互に出水状況伝達
釜無川	峡北支所	北杜市、韮崎市	北杜市と韮崎市間で相互に出水状況伝達
御勅使川	中北建設事務所 ※峡北支所へも連絡	韮崎市、南アルプス市	韮崎市と南アルプス市間で相互に出水状況伝達
重川	峡東建設事務所	山梨市、甲州市	山梨市と甲州市間で相互に出水状況伝達
日川	峡東建設事務所	山梨市、笛吹市、甲州市	山梨市、笛吹市、甲州市間で相互に出水状況伝達
鎌田川	中北建設事務所	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町間で相互に出水状況伝達
貢川	中北建設事務所	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町間で相互に出水状況伝達
戸川	峡南建設事務所	富士川町	

図-2 富士川水系各河川の水防本部(県)から水防管理者等への通知及び周知系統図

対象河川	情報発信事務所	伝達先	市町間の連絡(必要に応じて)
荒川	中北建設事務所	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町間で相互に出水状況伝達
相川	中北建設事務所	甲府市	
濁川	中北建設事務所	甲府市	
平等川	峡東建設事務所 ※中北建設事務所へも連絡	甲府市、笛吹市、山梨市	甲府市、笛吹市、山梨市間で相互に出水状況伝達
滝戸川	中北建設事務所	甲府市、中央市	甲府市と中央市間で相互に出水状況伝達
境川	峡東建設事務所 ※中北建設事務所へも連絡	甲府市、笛吹市、中央市	甲府市、笛吹市、中央市間で相互に出水状況伝達
坪川	中北建設事務所 ※峡南建設事務所へも連絡	南アルプス市、富士川町	南アルプス市と富士川町間で相互に出水状況伝達
滝沢川	中北建設事務所 ※峡南建設事務所へも連絡	南アルプス市、中央市、富士川町	南アルプス市、中央市、富士川町間で相互に出水状況伝達
芦川	峡南建設事務所 ※中北建設事務所へも連絡	中央市、市川三郷町	中央市と市川三郷町間で相互に出水状況伝達
塩川	峡北支所	北杜市、韮崎市、甲斐市	北杜市、韮崎市、甲斐市間で相互に出水状況伝達
釜無川	峡北支所	北杜市、韮崎市	北杜市と韮崎市間で相互に出水状況伝達
御勅使川	中北建設事務所 ※峡北支所へも連絡	韮崎市、南アルプス市	韮崎市と南アルプス市間で相互に出水状況伝達
重川	峡東建設事務所	山梨市、甲州市	山梨市と甲州市間で相互に出水状況伝達
日川	峡東建設事務所	山梨市、笛吹市、甲州市	山梨市、笛吹市、甲州市間で相互に出水状況伝達
鎌田川	中北建設事務所	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町間で相互に出水状況伝達
貢川	中北建設事務所	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町間で相互に出水状況伝達
戸川	峡南建設事務所	富士川町	

本編
R6水防計画
P41

第1節 河川区間のダム・水門

水防上重大な関係を有するダム及び水門の操作については次表のとおりである。

河川名	名称	位置	管理者	操作の基準
笛吹川	広瀬ダム	左岸 山梨市三富川浦字広瀬 右岸 山梨市三富上釜口字篠平	山梨県	広瀬ダム操作規則(附表第22表-1)により操作する。
琴川	琴川ダム	左岸 山梨市政丘町大字北原字北奥仙丈 右岸 〃	山梨県	琴川ダム操作規則(附表第22表-2)により操作する。
早川	西山ダム	左岸 早川町大字奈良田字下草里 右岸 早川町大字奈良田字嵐山	山梨県 公営企業 管理者	西山ダム操作規程(附表第22表-3)により操作する。
雨畑川	雨畑ダム	左岸 早川町大字雨畑字ハゲタ山 右岸 早川町大字雨畑字胡桃草里	日本 軽金属(株)	雨畑ダム操作規程(附表第22表-4)により操作する。
佐野川	柿元ダム	左岸 南部町大字下佐野字家の向 右岸 南部町大字下佐野字柿元	日本 軽金属(株)	柿元ダム操作規程(附表第22表-5)により操作する。
荒川	荒川ダム	左岸 甲府市川窪町字浦の山 右岸 甲府市高町字麦の尻	山梨県	荒川ダム操作規則(附表第22表-6)により操作する。
大門川	大門ダム	左岸 北杜市須玉町上津金 右岸 北杜市高根町清里月の木	山梨県	大門ダム操作規則(附表第22表-7)により操作する。
塩川	塩川ダム	左岸 北杜市須玉町比志 右岸 〃	山梨県	塩川ダム操作規則(附表第22表-8)により操作する。
葛野川	深城ダム	左岸 大月市七保町瀬戸 右岸 〃	山梨県	深城ダム操作規則(附表第22表-9)により操作する。
河口湖	河口湖水門	富士河口湖町大字浅川字高石	山梨県	河口湖水門及びうそぶき水門操作規則(附表第22表-10)により操作する。
河口湖	うそぶき水門	富士河口湖町大字浅川字片浜	東京電力 ホールディングス(株)	同上

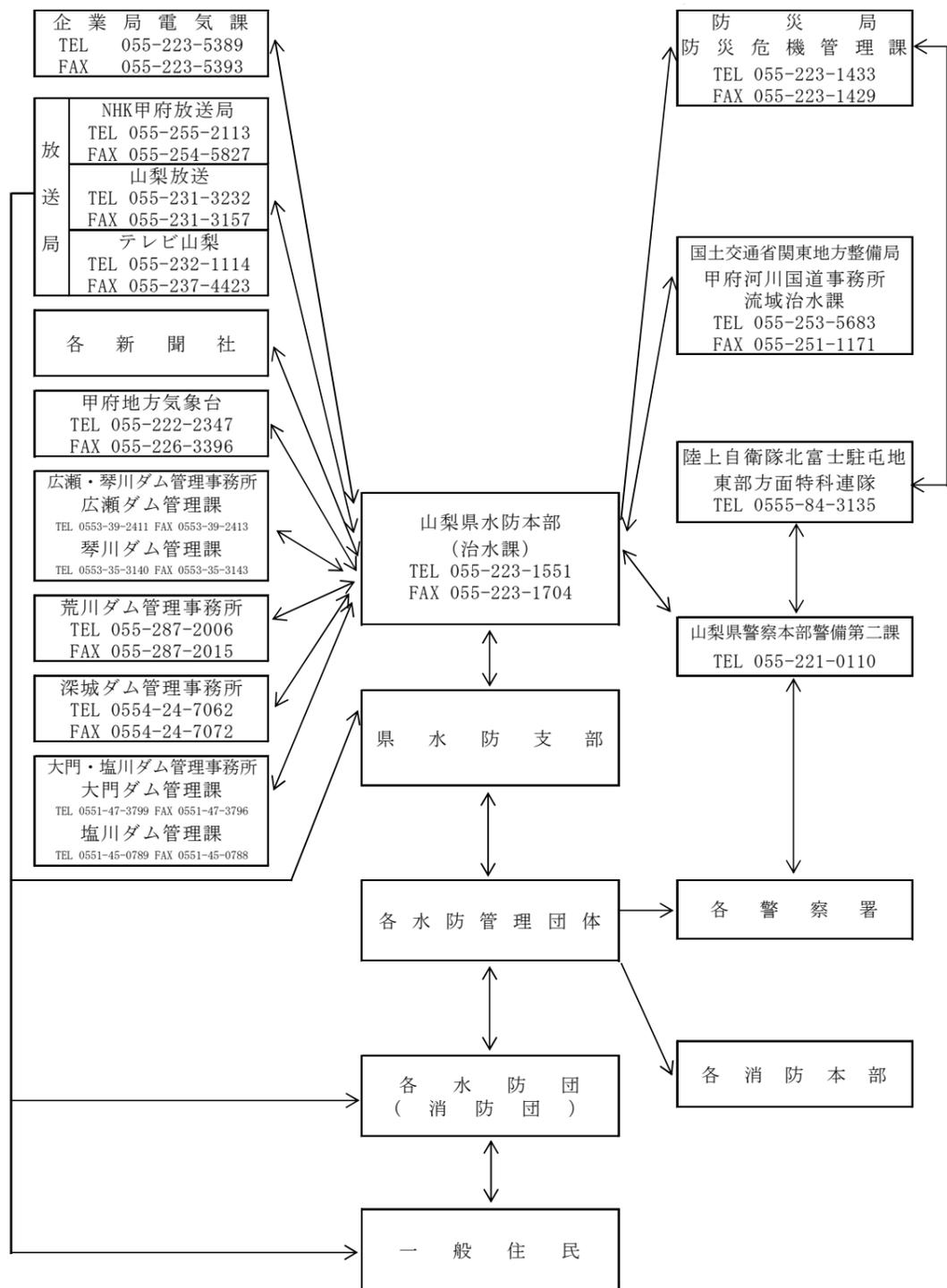
第1節 河川区間のダム・水門

水防上重大な関係を有するダム及び水門の操作については次表のとおりである。

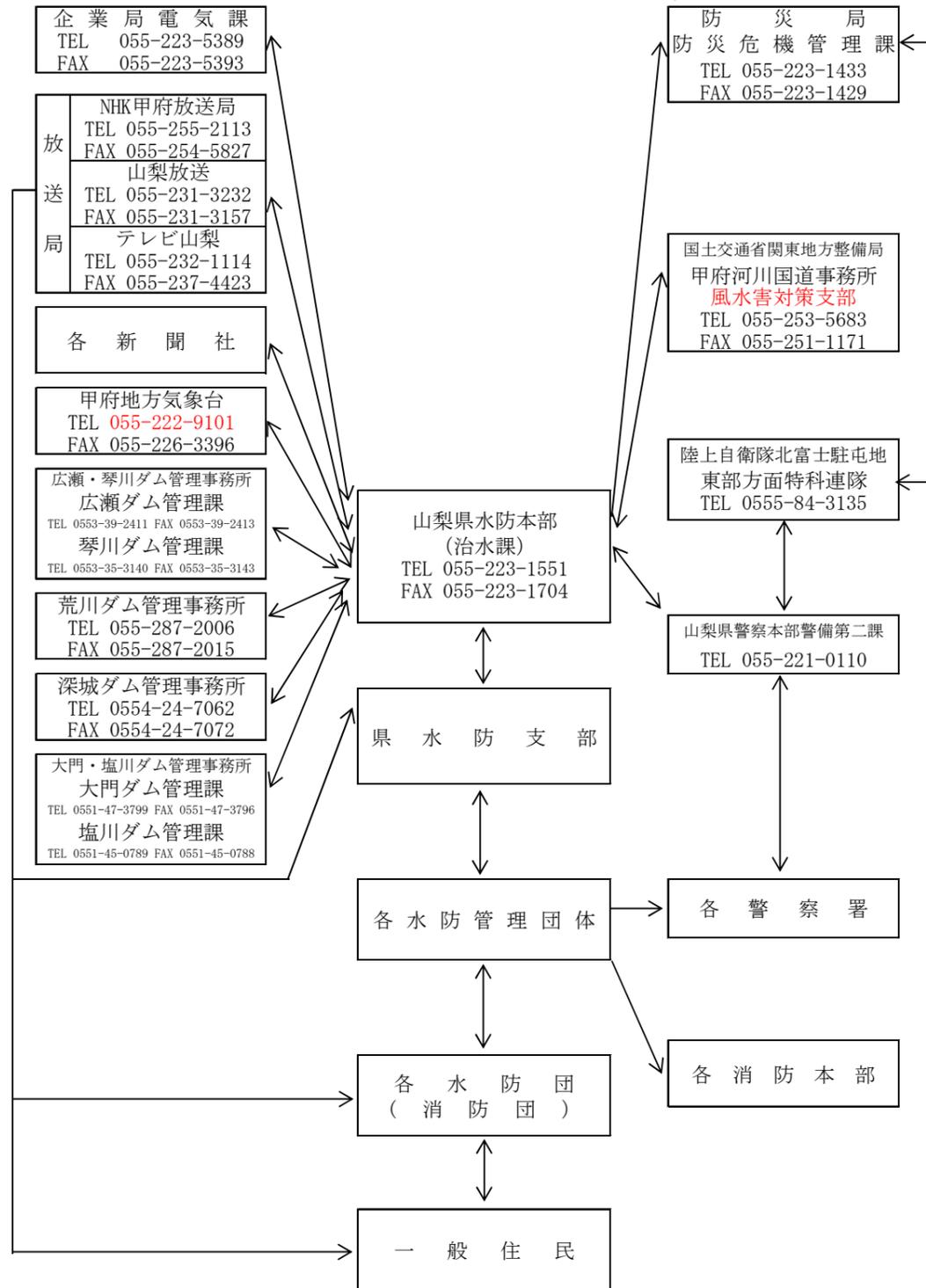
河川名	名称	位置	管理者	操作の基準
笛吹川	広瀬ダム	左岸 山梨市三富川浦字広瀬 右岸 山梨市三富上釜口字篠平	山梨県	広瀬ダム操作規則(附表第22表-1)により操作する。
琴川	琴川ダム	左岸 山梨市政丘町大字北原字北奥仙丈 右岸 〃	山梨県	琴川ダム操作規則(附表第22表-2)により操作する。
早川	西山ダム	左岸 早川町大字奈良田字下草里 右岸 早川町大字奈良田字嵐山	山梨県 公営企業 管理者	西山ダム操作規程(附表第22表-3)により操作する。
雨畑川	雨畑ダム	左岸 早川町大字雨畑字ハゲタ山 右岸 早川町大字雨畑字胡桃草里	日本 軽金属(株)	雨畑ダム操作規程(附表第22表-4)により操作する。
佐野川	柿元ダム	左岸 南部町大字下佐野字家の向 右岸 南部町大字下佐野字柿元	日本 軽金属(株)	柿元ダム操作規程(附表第22表-5)により操作する。
荒川	荒川ダム	左岸 甲府市川窪町字浦の山 右岸 甲府市高町字麦の尻	山梨県	荒川ダム操作規則(附表第22表-6)により操作する。
大門川	大門ダム	左岸 北杜市須玉町上津金 右岸 北杜市高根町清里月の木	山梨県	大門ダム操作規則(附表第22表-7)により操作する。
塩川	塩川ダム	左岸 北杜市須玉町比志 右岸 〃	山梨県	塩川ダム操作規則(附表第22表-8)により操作する。
葛野川	深城ダム	左岸 大月市七保町瀬戸 右岸 〃	山梨県	深城ダム操作規則(附表第22表-9)により操作する。
河口湖	河口湖水門	富士河口湖町大字浅川字高石	山梨県	河口湖水門及びうそぶき水門操作規則(附表第22表-10)により操作する。
河口湖	うそぶき水門	富士河口湖町大字浅川字片浜	東京電力 リニュー アブルパワー(株)	同上

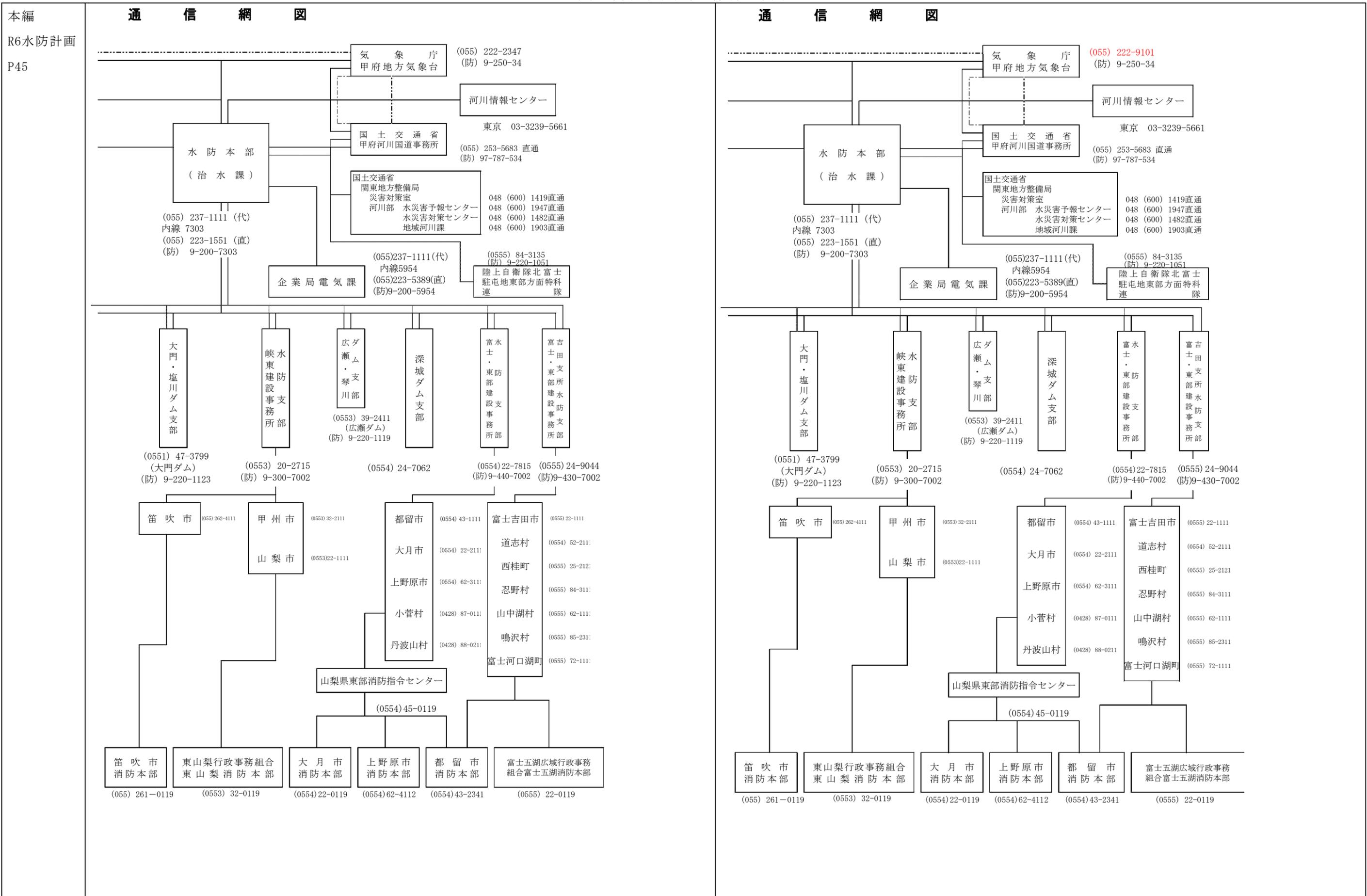
本編
R6水防計画
P43

連絡系統図



連絡系統図





令和7年度水防計画改正案新旧対照表

本編
R6水防計画
P48

水防管理団体 連絡先一覧

市町村名	担当部課名	NTT電話	NTTFAX	国直轄河川		県管理河川	
				洪水予報	水位周知	洪水予報	水位周知
1 甲府市	まちづくり部まち整備室 道路河川課 (水防管理団体)	055-237-5842	055-227-8067	○		○	○
	市長直轄組織 危機管理室防災企画課 (避難指示発令担当)	055-237-5331	055-237-9911				
2 山梨市	防災危機管理課 (水防管理団体)	0553-22-1111	0553-23-2800	○	○		○
	防災危機管理課 (避難指示発令担当)	0553-22-1111	0553-23-2800				
3 韮崎市	総務課 (水防管理団体)	0551-22-1111	0551-22-8479	○	○	○	
	総務課 (避難指示発令担当)	0551-22-1111	0551-22-8479				
4 南アルプス市	道路整備課 (水防管理団体)	055-282-6368	055-282-6319	○	○		○
	消防課	055-282-7214	055-282-6495				
	防災危機管理課 (避難指示発令担当)	055-282-6494	055-282-1112				
5 北杜市	建設部道路河川課 (水防管理団体)	0551-42-1323	0551-42-1122			○	
	総務部消防防災課 (避難指示発令担当)	0551-42-1323	0551-42-1122				
6 甲斐市	防災危機管理監 (水防管理団体)	055-278-1676	055-276-2047	○	○	○	○
	防災危機管理課 (避難指示発令担当)	055-278-1676	055-276-2047				
7 笛吹市	建設部 土木課 (水防管理団体)	055-261-3333	055-261-3335	○	○		○
	総務部 防災危機管理課 消防防災担当 (避難指示発令担当)	055-261-3361	055-262-4115				
8 甲州市	総務課 (水防管理団体)	0553-32-5041	0553-32-1818				○
	行政・防災担当 (避難指示発令担当)	0553-32-5041	0553-32-1818				
9 中央市	危機管理課 (水防管理団体)	055-274-8519	055-274-7130	○	○	○	○
	危機管理課 (避難指示発令担当)	055-274-8519	055-274-7130				
10 市川三郷町	土木整備課 公共土木係 (水防管理団体)	055-272-6090	055-272-5601	○			○
	防災課	055-272-1175	055-272-2525				
	防災課 防災防犯係 (避難指示発令担当)	055-272-1175	055-272-2525				
	防災課 防災防犯係	055-272-1175	055-272-2525				
11 身延町	建設課 公共土木担当 (水防管理団体)	0556-42-4808	0556-42-2127	○	○		
	交通防災課 交通防災担当 (避難指示発令担当)	0556-42-4809	0556-42-2127				
12 南部町	建設課 (水防管理団体)	0556-66-3408	0556-66-2190	○			
	交通防災課 (避難指示発令担当)	0556-66-3417	同上				
13 富士川町	防災交通課 (水防管理団体)	0556-22-7218	0556-22-7218	○			○
	防災交通課 (避難指示発令担当)	0556-22-7218	0556-22-7218				
14 昭和町	企画財政課 (水防管理団体)	055-275-8412	055-275-5250	○		○	
	企画財政課 (避難指示発令担当)	055-275-8154	055-275-2109				
15 上野原市	建設課 管理担当 (水防管理団体)	0554-62-3123	0554-62-1086				○
	危機管理室 危機管理担当 (避難指示発令担当)	0554-62-3145	0554-62-5333				
16 大月市	建設課 (水防管理団体)	0554-20-1839	0554-20-1533				○
	総務管理課 (避難指示発令担当)	0554-23-8008	0554-23-1216				
17 都留市	総務課危機管理担当 (水防管理団体)	0554-46-0111	0554-43-5049				○
	総務課危機管理担当 (避難指示発令担当)	0554-46-0111	0554-43-5049				
18 西桂町	建設水道課 (水防管理団体)	0555-25-2121	0555-20-2015				○
	総務課 (避難指示発令担当)	0555-25-2121	0555-20-2015				
19 富士吉田市	安全対策課 (水防管理団体)	0555-22-1111	0555-22-1030				○
	安全対策課 (避難指示発令担当)	0555-22-1111	0555-22-1030				
20 忍野村	建設課 (水防管理団体)	0555-84-7793	0555-84-7805				○
	総務課 (避難指示発令担当)	0555-84-7791	0555-84-3717				
21 山中湖村	村土整備課 建設係 (水防管理団体)	0555-62-9975	0555-62-0827				○
	総務課 危機管理係 (避難指示発令担当)	0555-62-1111	0555-62-3088				

水防管理団体 連絡先一覧

市町村名	担当部課名	NTT電話	NTTFAX	国直轄河川		県管理河川	
				洪水予報	水位周知	洪水予報	水位周知
1 甲府市	まちづくり部まち整備室 道路河川課 (水防管理団体)	055-237-5842	055-227-8067	○		○	○
	市長直轄組織 危機管理室防災企画課 (避難指示発令担当)	055-237-5331	055-237-9911				
2 山梨市	防災危機管理課 (水防管理団体)	0553-22-1111	0553-23-2800	○	○		○
	防災危機管理課 (避難指示発令担当)	0553-22-1111	0553-23-2800				
3 韮崎市	総務課 (水防管理団体)	0551-22-1111	0551-22-8479	○	○	○	
	総務課 (避難指示発令担当)	0551-22-1111	0551-22-8479				
4 南アルプス市	道路整備課 (水防管理団体)	0551-45-9368	055-282-6319	○	○		○
	消防課	0551-45-9368	055-282-6495				
	防災危機管理課 (避難指示発令担当)	055-282-6494	055-282-1112				
5 北杜市	総務部消防防災課 (水防管理団体)	0551-42-1323	0551-42-1122				○
	総務部消防防災課 (避難指示発令担当)	0551-42-1323	0551-42-1122				
6 甲斐市	防災危機管理課 (水防管理団体)	055-278-1676	055-278-2047	○	○	○	○
	防災危機管理課 (避難指示発令担当)	055-278-1676	055-278-2047				
7 笛吹市	建設部 土木課 (水防管理団体)	055-261-3333	055-261-3335	○	○		○
	総務部 防災危機管理課 防災担当 (避難指示発令担当)	055-261-3361	055-262-4115				
8 甲州市	総務課 防災危機管理室 行政・危機管理担当 (水防管理団体)	0553-32-5041	0553-32-1818				○
	総務課 危機管理課 (水防管理団体)	055-274-8519	055-274-7130				
10 市川三郷町	建設課 公共土木係 (水防管理団体)	055-272-6090	055-272-5601	○			○
	防災交通課	055-272-1175	055-272-2525				
	防災交通課 防災防犯係 (避難指示発令担当)	055-272-1175	055-272-2525				
	防災交通課 防災防犯係	055-272-1175	055-272-2525				
11 身延町	建設課 公共土木担当 (水防管理団体)	0556-42-4808	0556-42-2127	○	○		
	交通防災課 交通防災担当 (避難指示発令担当)	0556-42-4809	0556-42-2127				
12 南部町	建設課 (水防管理団体)	0556-66-3408	0556-66-2190	○			
	交通防災課 (避難指示発令担当)	0556-66-3417	同上				
13 富士川町	防災交通課 (水防管理団体)	0556-22-7218	0556-22-7218	○			○
	防災交通課 (避難指示発令担当)	0556-22-7218	0556-22-3177				
14 昭和町	建設課 管理担当 (水防管理団体)	055-275-8412	055-275-5250	○		○	
	企画財政課 危機管理担当 (避難指示発令担当)	055-275-8154	055-275-2109				
15 上野原市	建設課 管理担当 (水防管理団体)	0554-62-3123	0554-62-1086				○
	危機管理室 危機管理担当 (避難指示発令担当)	0554-62-3145	0554-62-1086				
16 大月市	建設課 (水防管理団体)	0554-20-1839	0554-20-1533				○
	総務管理課 (避難指示発令担当)	0554-23-8008	0554-23-1216				
17 都留市	総務課危機管理担当 (水防管理団体)	0554-46-0111	0554-43-5049				○
	総務課危機管理担当 (避難指示発令担当)	0554-46-0111	0554-43-5049				
18 西桂町	建設産業課 (水防管理団体)	0555-25-2173	0555-20-2015				○
	総務課 (避難指示発令担当)	0555-25-2121	0555-20-2015				
19 富士吉田市	安全対策課 (水防管理団体)	0555-22-1111	0555-22-1030				○
	安全対策課 (避難指示発令担当)	0555-22-1111	0555-22-1030				
20 忍野村	建設課 (水防管理団体)	0555-84-7793	0555-84-7805				○
	総務課 (避難指示発令担当)	0555-84-7791	0555-84-3717				
21 山中湖村	村土整備課 都市計画係 (水防管理団体)	0555-62-9975	0555-62-0827				○
	総務課 危機管理係 (避難指示発令担当)	0555-62-1111	0555-62-3088				

本編 R6水防計画 P67	・県指定河川				・県指定河川							
	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス				
	富士川	荒川	平成29年7月31日	http://www3.pref.yamanashi.jp/yamanashi/web/ https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/index.html	富士川	荒川	平成29年7月31日	http://www3.pref.yamanashi.jp/yamanashi/web/ https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/saigai/shinsuisoutei201906.html				
	富士川	塩川										
	富士川	相川										
	富士川	濁川										
	富士川	平等川										
	富士川	滝戸川										
	富士川	境川										
	富士川	坪川										
	富士川	滝沢川										
	富士川	芦川										
	富士川	釜無川			令和元年6月24日				富士川	釜無川	令和元年6月24日	
	富士川	御勅使川										
	富士川	重川										
	富士川	日川										
	富士川	鎌田川	令和3年3月25日		富士川	鎌田川	令和3年3月25日					
	富士川	貢川										
	富士川	戸川										
	相模川	桂川	令和4年9月1日		相模川	桂川	令和4年9月1日					
相模川	宮川											
相模川	新名庄川	令和5年3月23日		相模川	新名庄川	令和5年3月23日						
・その他の河川				・その他の河川								
水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス					
富士川	荒川	令和5年3月23日	https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/index.html	富士川	荒川	令和5年3月23日	https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/kozuishinso_sonotakasen_.html					
富士川	帯那川											
富士川	亀沢川											
富士川	相川											
富士川	洞川											
富士川	白沢川											
富士川	西沢川											
富士川	東沢川											
富士川	湯川											
富士川	小湯川											
富士川	四分川											
富士川	七覚川											
富士川	滝戸川											
富士川	舟井川											
富士川	宮沢川											
富士川	七覚西川											
富士川	関沢川											
富士川	沢端川											
富士川	田園川											

令和7年度水防計画改正案新旧対照表

本編 R6水防計画 P68	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス
	富士川	山の神川	令和5年3月23日		富士川	山の神川	令和5年3月23日	https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/kozuishinso_sonotakasen_.html
	富士川	古宿川			富士川	古宿川		
	富士川	稲川			富士川	稲川		
	富士川	西川			富士川	西川		
	富士川	心経寺川			富士川	心経寺川		
	富士川	不動河原川			富士川	不動河原川		
	富士川	草里川			富士川	草里川		
	富士川	間門川			富士川	間門川		
	富士川	芋沢川			富士川	芋沢川		
	富士川	大堀川			富士川	大堀川		
	富士川	蟹沢川			富士川	蟹沢川		
	富士川	蛭沢川			富士川	蛭沢川		
	富士川	五割川			富士川	五割川		
	富士川	十郎川			富士川	十郎川		
	富士川	大円川			富士川	大円川		
	富士川	大山沢川			富士川	大山沢川		
	富士川	高倉川			富士川	高倉川		
	富士川	藤川			富士川	藤川		
	富士川	渋川			富士川	渋川		
	富士川	滝沢川			富士川	滝沢川		
	富士川	坪川			富士川	坪川		
	富士川	深沢川			富士川	深沢川		
	富士川	御手洗川			富士川	御手洗川		
	富士川	菖蒲沢川			富士川	菖蒲沢川		
	富士川	下沢川			富士川	下沢川		
	富士川	塩沢川			富士川	塩沢川		
	富士川	高室川			富士川	高室川		
	富士川	芦沢川			富士川	芦沢川		
	富士川	入増川			富士川	入増川		
	富士川	堰尻川			富士川	堰尻川		
	富士川	福王路川			富士川	福王路川		
	富士川	漆川			富士川	漆川		
	富士川	堰野川			富士川	堰野川		
	富士川	北川			富士川	北川		
	富士川	北沢川			富士川	北沢川		
	富士川	秋山川			富士川	秋山川		
	富士川	塩沢川			富士川	塩沢川		
	富士川	大石沢川			富士川	大石沢川		
	富士川	長沢川			富士川	長沢川		
	富士川	五明川			富士川	五明川		
	富士川	狐川			富士川	狐川		
	富士川	狐東川			富士川	狐東川		
	富士川	御勅使川			富士川	御勅使川		
	富士川	割羽沢川			富士川	割羽沢川		

令和7年度水防計画改正案新旧対照表

本編 R6水防計画 P69	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス
	富士川	大門沢川	令和5年3月23日		富士川	大門沢川	令和5年3月23日	https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/kozuishinso_sonotakasen_.html
	富士川	塩沢川			富士川	塩沢川		
	富士川	駒沢川			富士川	駒沢川		
	富士川	御庵沢川			富士川	御庵沢川		
	富士川	金山沢川			富士川	金山沢川		
	富士川	神明川			富士川	神明川		
	富士川	高砂川			富士川	高砂川		
	富士川	防沢川			富士川	防沢川		
	富士川	東川			富士川	東川		
	富士川	六反川			富士川	六反川		
	富士川	流川			富士川	流川		
	富士川	常永川			富士川	常永川		
	富士川	沼川			富士川	沼川		
	富士川	山王川			富士川	山王川		
	富士川	渋川			富士川	渋川		
	富士川	神明川			富士川	神明川		
	富士川	横川			富士川	横川		
	富士川	清水川			富士川	清水川		
	富士川	西川			富士川	西川		
	富士川	八糸川			富士川	八糸川		
	富士川	油川			富士川	油川		
	富士川	塩川			富士川	塩川		
	富士川	黒沢川			富士川	黒沢川		
	富士川	鰻沢川			富士川	鰻沢川		
	富士川	権現沢川			富士川	権現沢川		
	富士川	正楽寺川			富士川	正楽寺川		
	富士川	南沢川			富士川	南沢川		
	富士川	杳川			富士川	杳川		
	富士川	五反田川			富士川	五反田川		
	富士川	栃沢川			富士川	栃沢川		
	富士川	大林寺川			富士川	大林寺川		
	富士川	湯沢川			富士川	湯沢川		
	富士川	下湯沢川			富士川	下湯沢川		
	富士川	小森川			富士川	小森川		
	富士川	大沢川			富士川	大沢川		
	富士川	本谷川			富士川	本谷川		
	富士川	須玉川			富士川	須玉川		
	富士川	波竜川			富士川	波竜川		
	富士川	大門川			富士川	大門川		
	富士川	中ツ沢川			富士川	中ツ沢川		
	富士川	久保川			富士川	久保川		
	富士川	小深沢川			富士川	小深沢川		
	富士川	日川			富士川	日川		
	富士川	御手洗川			富士川	御手洗川		

令和7年度水防計画改正案新旧対照表

本編 R6水防計画 P70	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス
		富士川	山宮川	令和5年3月23日		富士川	山宮川	令和5年3月23日
	富士川	田垂川						
	富士川	百田川						
	富士川	大石川						
	富士川	田草川						
	富士川	矢沢川						
	富士川	南川						
	富士川	坂下川						
	富士川	笹子沢川						
	富士川	大蔵沢川						
	富士川	白沢川						
	富士川	笛吹川						
	富士川	鼓川						
	富士川	赤芝川						
	富士川	琴川						
	富士川	徳和川						
	富士川	細入川						
	富士川	観音沢川						
	富士川	馬場川						
	富士川	清水川						
	富士川	金川						
	富士川	稲荷川						
	富士川	後藤沢川						
	富士川	相沢川						
	富士川	神座山川						
	富士川	戸倉川						
	富士川	達沢川						
	富士川	唐沢川						
	富士川	屋敷入川						
	富士川	小川沢川						
	富士川	下田川						
	富士川	浅利川	令和6年上半年期予定		富士川	浅利川	令和6年7月29日	
	富士川	新せぎ川						
	富士川	大森川						
	富士川	谷坂川						
	富士川	仲川						
	富士川	大門川						
	富士川	三頭沢川						
	富士川	南川						
	富士川	御岳川						
	富士川	冷沢川						
	富士川	高谷沢						
	富士川	釜無川						
	富士川	古川						
	富士川	古川						

令和7年度水防計画改正案新旧対照表

本編 R6水防計画 P71	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス
	富士川	甘利沢川	令和6年上半期予定		富士川	甘利沢川	令和6年7月29日	https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/kozuishinso_sonotakasen_.html
	富士川	白沢川			富士川	白沢川		
	富士川	八幡沢川			富士川	八幡沢川		
	富士川	竪沢川			富士川	竪沢川		
	富士川	高川南沢川			富士川	高川南沢川		
	富士川	唐沢川			富士川	唐沢川		
	富士川	戸沢川			富士川	戸沢川		
	富士川	寺沢川			富士川	寺沢川		
	富士川	小武川			富士川	小武川		
	富士川	甲川			富士川	甲川		
	富士川	西川			富士川	西川		
	富士川	油川			富士川	油川		
	富士川	井の川			富士川	井の川		
	富士川	山沢川			富士川	山沢川		
	富士川	平等川			富士川	平等川		
	富士川	西平等川			富士川	西平等川		
	富士川	後川			富士川	後川		
	富士川	夕川			富士川	夕川		
	富士川	第二平等川			富士川	第二平等川		
	富士川	金比羅川			富士川	金比羅川		
	富士川	西川			富士川	西川		
	富士川	駒沢川			富士川	駒沢川		
	富士川	鳳山川			富士川	鳳山川		
	富士川	鎌田川			富士川	鎌田川		
	富士川	境川			富士川	境川		
	富士川	蛇山川			富士川	蛇山川		
	富士川	浅川			富士川	浅川		
	富士川	狐川			富士川	狐川		
	富士川	狐川西川			富士川	狐川西川		
	富士川	竜安寺川			富士川	竜安寺川		
	富士川	大谷沢川			富士川	大谷沢川		
	富士川	四ッ沢川			富士川	四ッ沢川		
	富士川	新堀川			富士川	新堀川		
	富士川	藤沢川			富士川	藤沢川		
	富士川	天川			富士川	天川		
	富士川	上手川			富士川	上手川		
	富士川	堀川			富士川	堀川		
	富士川	出黒川			富士川	出黒川		
	富士川	竜蛇川			富士川	竜蛇川		
	富士川	玄済川			富士川	玄済川		
	富士川	天狗川			富士川	天狗川		
	富士川	平沢川			富士川	平沢川		
	富士川	城山川			富士川	城山川		
	富士川	上平川			富士川	上平川		

令和7年度水防計画改正案新旧対照表

本編 R6水防計画 P72	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス
	富士川	次郎川	令和6年上半期予定		富士川	次郎川	令和6年7月29日	https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/kozuishinso_sonotakasen_.html
	富士川	重川			富士川	重川		
	富士川	石橋川			富士川	石橋川		
	富士川	男菱川			富士川	男菱川		
	富士川	田草川			富士川	田草川		
	富士川	びんぐし川			富士川	びんぐし川		
	富士川	大滝川			富士川	大滝川		
	富士川	佐野川			富士川	佐野川		
	富士川	竹森川			富士川	竹森川		
	富士川	文珠川			富士川	文珠川		
	富士川	兄川			富士川	兄川		
	富士川	三沢川			富士川	三沢川		
	富士川	葛籠沢川			富士川	葛籠沢川		
	富士川	宮原川			富士川	宮原川		
	富士川	大道川			富士川	大道川		
	富士川	開持川			富士川	開持川		
	富士川	樋田川			富士川	樋田川		
	富士川	大山川			富士川	大山川		
	富士川	小磯川			富士川	小磯川		
	富士川	山田川			富士川	山田川		
	富士川	夜子沢川			富士川	夜子沢川		
	富士川	大久保川			富士川	大久保川		
	富士川	寺沢川			富士川	寺沢川		
	富士川	押平沢川			富士川	押平沢川		
	富士川	石畑川			富士川	石畑川		
	富士川	初沢川			富士川	初沢川		
	富士川	手打沢川			富士川	手打沢川		
	富士川	北沢川			富士川	北沢川		
	富士川	荻の沢川			富士川	荻の沢川		
	富士川	昭和川			富士川	昭和川		
	富士川	カニヤ沢川			富士川	カニヤ沢川		
	富士川	大柳川			富士川	大柳川		
	富士川	松山沢川			富士川	松山沢川		
	富士川	白沢川			富士川	白沢川		
	富士川	東沢川			富士川	東沢川		
	富士川	黒沢川			富士川	黒沢川		
	富士川	宿戸沢川			富士川	宿戸沢川		
	富士川	赤石切沢川			富士川	赤石切沢川		
	富士川	小柳川			富士川	小柳川		
	富士川	倉沢川			富士川	倉沢川		
	富士川	南川			富士川	南川		
	富士川	東川			富士川	東川		
	富士川	畔沢川			富士川	畔沢川		
	富士川	三枝川			富士川	三枝川		

令和7年度水防計画改正案新旧対照表

本編 R6水防計画 P73	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス
	富士川	北川	令和6年上半期予定		富士川	北川	令和6年7月29日	https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/kozuishinso_sonotakasen_.html
	富士川	利根川			富士川	利根川		
	富士川	旧利根川			富士川	旧利根川		
	富士川	天白沢川			富士川	天白沢川		
	富士川	新川			富士川	新川		
	富士川	鳴沢川			富士川	鳴沢川		
	富士川	印川			富士川	印川		
	富士川	芦川			富士川	芦川		
	富士川	境川			富士川	境川		
	富士川	熊穴沢川			富士川	熊穴沢川		
	富士川	井野沢川			富士川	井野沢川		
	富士川	寺川			富士川	寺川		
	富士川	王岳川			富士川	王岳川		
	富士川	新梨川			富士川	新梨川		
	富士川	押出川			富士川	押出川		
					富士川	大深沢川		
			富士川	下切久保沢川				
			富士川	白井沢宮川				
			富士川	高川				
			富士川	古杣川				
			富士川	欄干沢川				
			富士川	弟川				
			富士川	塩川				
			富士川	西川				
			富士川	鶯宿入沢川				
			富士川	鶯宿沢の入沢川				
		富士川	里道川					
		富士川	沢妻川					
		富士川	沢の入沢川					
		富士川	中芦川里道川					
		富士川	中芦川入沢川					
		富士川	中入沢川					
		富士川	宮ヶ入沢川					
		富士川	葎ヶ久保沢川					
		富士川	早川					
		富士川	大倉沢川					
		富士川	大城川					
		富士川	大城宮沢川					
		富士川	奥川					

令和7年度水防計画改正案新旧対照表

本編 R6水防計画		水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス
		富士川	小沢川	令和7年6月25日	https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/kozuishinso_sonotakasen_.html
		富士川	片隈沢川		
		富士川	勝沢川		
		富士川	釜土沢川		
		富士川	釜額川		
		富士川	塩沢川		
		富士川	志麻の沢川		
		富士川	島の沢川		
		富士川	反木川		
		富士川	平沢川		
		富士川	樋之沢川		
		富士川	常葉川		
		富士川	波木井川		
		富士川	身延川		
		富士川	室子沢川		
		富士川	湯沢川		
		富士川	井戸沢川		
		富士川	有東川		
		富士川	梅の木川		
		富士川	小川		
		富士川	大堀川		
		富士川	大和川		
		富士川	沖村川		
		富士川	長田川		
		富士川	陰沢川		
		富士川	楮根川		
		富士川	釜の奥川		
		富士川	カヤノ木川		
		富士川	北居里沢川		
		富士川	北沢川		
		富士川	北の沢川		
		富士川	木戸川		
		富士川	切久保川		
	富士川	源田沢川			
	富士川	小内船川			
	富士川	権現川			
	富士川	塩沢川			
	富士川	島尻川			
	富士川	四方沢川			
	富士川	下井出川			
	富士川	下島川			
	富士川	勝負川			
	富士川	新地川			
	富士川	神田川			

令和7年度水防計画改正案新旧対照表

本編 R6水防計画		水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス
		富士川	瀬戸川	令和7年6月25日	https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/kozuishinso_sonotakasen_.html
		富士川	竹の沢川		
		富士川	田中川		
		富士川	寺沢川		
		富士川	戸栗川		
		富士川	戸樋之沢川		
		富士川	富津川		
		富士川	中村川		
		富士川	西川		
		富士川	西沢川		
		富士川	西の入川		
		富士川	西の川		
		富士川	温井川		
		富士川	根岸沢川		
		富士川	根熊川		
		富士川	原戸川		
		富士川	原戸川		
		富士川	日影島川		
		富士川	東沢川		
		富士川	東八木沢川		
		富士川	日向川		
		富士川	樋之沢川		
		富士川	福土川		
		富士川	不動川		
		富士川	舟沢川		
		富士川	船山川		
		富士川	本郷谷津川		
		富士川	南居里沢川		
		富士川	南又川		
		富士川	南俣川		
		富士川	向田川		
		富士川	餅切沢川		
		富士川	八木沢川		
		富士川	矢崎川		
		富士川	矢沢川		
		富士川	矢下川		
		富士川	谷津川		
		富士川	寄畑川		
		相模川	朝日川		
	相模川	小野川			
	相模川	柄杓流川			
	相模川	菅野川			
	相模川	戸沢川			
	相模川	引の田川			

令和7年度水防計画改正案新旧対照表

本編 R6水防計画		<table border="1"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>浸水想定区域公表時点</th> <th>浸水想定区域公表HPアドレス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相模川</td> <td>聖川</td> <td rowspan="33">令和7年6月25日</td> <td rowspan="33">https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/kozuishinso_sonotakasen_.html</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>細野川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>恵能野川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>大鹿川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>男川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>笹子川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>藤沢川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>北方川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>真木川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>宮川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>阿寺沢川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>飯尾川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>鶴川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>仲間川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>仲山川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>西川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>扁盃川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>一石川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>欄干川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>嘯川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>第二嘯川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>大沢川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>小佐野川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>殿入川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>中沢川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>長泥川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>中野川</td> </tr> <tr> <td>相模川</td> <td>間堀川</td> </tr> <tr> <td>多摩川</td> <td>一之瀬川</td> </tr> <tr> <td>多摩川</td> <td>高橋川</td> </tr> <tr> <td>多摩川</td> <td>多摩川</td> </tr> <tr> <td>多摩川</td> <td>中川</td> </tr> <tr> <td>多摩川</td> <td>東川</td> </tr> <tr> <td>多摩川</td> <td>小菅川</td> </tr> <tr> <td>多摩川</td> <td>白沢川</td> </tr> <tr> <td>多摩川</td> <td>鶴川</td> </tr> <tr> <td>多摩川</td> <td>宮川</td> </tr> </tbody> </table>	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス	相模川	聖川	令和7年6月25日	https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/kozuishinso_sonotakasen_.html	相模川	細野川	相模川	恵能野川	相模川	大鹿川	相模川	男川	相模川	笹子川	相模川	藤沢川	相模川	北方川	相模川	真木川	相模川	宮川	相模川	阿寺沢川	相模川	飯尾川	相模川	鶴川	相模川	仲間川	相模川	仲山川	相模川	西川	相模川	扁盃川	相模川	一石川	相模川	欄干川	相模川	嘯川	相模川	第二嘯川	相模川	大沢川	相模川	小佐野川	相模川	殿入川	相模川	中沢川	相模川	長泥川	相模川	中野川	相模川	間堀川	多摩川	一之瀬川	多摩川	高橋川	多摩川	多摩川	多摩川	中川	多摩川	東川	多摩川	小菅川	多摩川	白沢川	多摩川	鶴川	多摩川	宮川
	水系名	河川名	浸水想定区域公表時点	浸水想定区域公表HPアドレス																																																																														
	相模川	聖川	令和7年6月25日	https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/kozuishinso_sonotakasen_.html																																																																														
	相模川	細野川																																																																																
	相模川	恵能野川																																																																																
	相模川	大鹿川																																																																																
	相模川	男川																																																																																
	相模川	笹子川																																																																																
	相模川	藤沢川																																																																																
	相模川	北方川																																																																																
	相模川	真木川																																																																																
	相模川	宮川																																																																																
	相模川	阿寺沢川																																																																																
	相模川	飯尾川																																																																																
	相模川	鶴川																																																																																
	相模川	仲間川																																																																																
	相模川	仲山川																																																																																
	相模川	西川																																																																																
	相模川	扁盃川																																																																																
	相模川	一石川																																																																																
	相模川	欄干川																																																																																
	相模川	嘯川																																																																																
	相模川	第二嘯川																																																																																
	相模川	大沢川																																																																																
	相模川	小佐野川																																																																																
	相模川	殿入川																																																																																
	相模川	中沢川																																																																																
	相模川	長泥川																																																																																
	相模川	中野川																																																																																
	相模川	間堀川																																																																																
	多摩川	一之瀬川																																																																																
	多摩川	高橋川																																																																																
	多摩川	多摩川																																																																																
多摩川	中川																																																																																	
多摩川	東川																																																																																	
多摩川	小菅川																																																																																	
多摩川	白沢川																																																																																	
多摩川	鶴川																																																																																	
多摩川	宮川																																																																																	